

平成29年定例第3回市議会会議録(第2日)

平成29年9月6日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌 由美子	10番	瀬 口 健
2番	吉 原 政 宏	11番	川 口 正 宏
4番	末 吉 達二郎	12番	中 尾 眞智子
5番	古 賀 義 教	13番	中 島 一 博
6番	前 原 武 美	14番	坂 口 孝 文
7番	野 田 力	15番	宮 本 五 市
8番	上津原 博	16番	牛 嶋 利 三
9番	荒 卷 隆 伸	17番	壇 康 夫

2. 不応招議員は次のとおりである。

3番 徳 永 重 遠

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	本 莊 安 政	係 長	堤 和 美
次 長	田 中 裕 樹	書 記	大 木 新 介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	西 原 親	商工観光課長	松 尾 博
副 市 長	高 野 道 生	上下水道課長	木 下 康 彦
教 育 長	長 岡 廣 通	学校教育課長	加 藤 武 美
監 査 委 員	平 井 常 雄	消防本部総務課長	宮 本 一 久
総 務 部 長	馬 場 洋 輝	消防本部総務課長補佐 兼総務課庶務係長	河 野 秀 明
保健福祉部長	加 藤 康 志	消防本部総務課 消 防 団 係 長	石 橋 和 也
市 民 部 長 兼 市 民 課 長	梅 津 俊 朗	建 設 課 長	内 野 逸 雄
環 境 経 済 部 長	富 重 巧 齐	建設課道路係長	鶴 保 憲
建設都市部長	松 尾 正 春	農業委員会事務局長	城 敬 介
教 育 部 長	野 田 圭 一 郎	農林水産課農政係長	坂 本 生 治
消 防 長	北 嶋 俊 治	税 務 課 長	盛 田 勝 徳
総 務 課 長	西 山 俊 英	税務課市民税係長	野 田 英 一
企画財政課長	坂 田 良 二	企画財政課長補佐兼 企画・地方創生係地方創生担当係長	山 田 利 長
企 画 財 政 課 財 政 係 長	大 坪 康 春	企画財政課企画・地方創生係 企画担当係長	村 越 公 貞
福祉事務所長	坂 口 浩 二	教育部指導室長	横 山 浩 志
健康づくり課長	田 中 聡 美	社会教育課長	古 賀 富 美 子
環境衛生課長	松 尾 和 久	社 会 教 育 課 市 史 文 化 財 係 長	猿 渡 真 弓
農林水産課長	木 村 勝 幸	健康づくり課国保年金係 国 保 担 当 係 長	堤 秀 昭

健康づくり課健康係長 四牟田 悦 子

総務課庶務法制係
庶務担当係長

山 下 昭 文

介護支援課長
兼地域包括支援センター長

吉 開 照 修

子ども子育て課長補佐
兼子ども子育て係子ども子育て担当係長

猪名富 智 代

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	5	古 賀 義 教	1. 消防防災体制のあり方及び見直しについて 2. 旧443号の道路整備と山川の「まちづくり」について
2	7	野 田 力	1. “農政の一大改革を迎えるが、総力上げての取り組みを”
3	4	末 吉 達二郎	1. みやま市の財政状況（自主財源）について 2. みやま市の無形民俗文化財の危機
4	2	吉 原 政 宏	1. 地元大学との連携強化について
5	6	前 原 武 美	1. 住民自治組織の行政区統合・再編検討推進すべき
6	1	奥 蘭 由美子	1. みやま市子どもの貧困対策推進計画について 2. 新生児聴覚検査の実施促進を

午前9時30分 開議

○議長（壇 康夫君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、3番徳永重遠君につきましては、先日に引き続き欠席届が提出されており、これを許可しておりますので、御承知おき願います。

日程第1 一般質問

○議長（壇 康夫君）

日程第1. 一般質問を行います。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問していただきま

すようお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、5番古賀義教君、お願いします。

○5番（古賀義教君）（登壇）

おはようございます。5番議員、古賀でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。

まずは、消防行政についてお伺いします。

6月6日の山川町河原内の山火事の際、私は偶然、その場に居合わせました。河原内の数十分前にも山川町佐野で山火事が同時に発生しており、2度の消防署への電話の後、通常出動区域以外の江浦分団、その後に関分団も駆けつけてくれました。しかし、現状は消防車の団員数が足りず、放水が進まないため、私の同級生が筒先を持って竹林に走り、私は可搬式ポンプを4人で設置して、その可搬式ポンプが水利の大根川に落ちないように押さえていました。

また、高齢者の方々は身の危険も顧みず、木の枝で飛び火する火をたたいて消しておりましたが、火はあっという間に頂上まで達し、横にも広がり始め、危険な状態でした。そのとき、心配して見に来ておられた方々からささやかれた言葉が、家じゃなくてよかった、近くに家がなくてよかった、どげんかせんといかんという不安の一言が印象に残っております。

そこで、私が身をもって体験したのは、初期消火活動の迅速化の重要性です。それを妨げている原因の一つが昼間の消防団員の不足にあります。団員の職業はサラリーマンが多く、市内から離れて仕事をしているため、昼間の火災に出動できる団員が少ないという現実がわかりました。

みやま市総合戦略アンケートの結果ですが、自営業、商工業、農業の方は3%、会社、公務員が79%、派遣、契約、パートが18%で、勤務先がみやま市内の方は24%、64%の方は市外、さらに12%の方は県外に勤務先があります。昼間の消防団不足は、この数字からしても明らかです。

過去の一般質問でも消防団組織のあり方について議員諸氏から質問が出されていますが、いまだに改善策を聞いておりません。

そこで、消防団の防災体制についてどのような協議がなされたのか、その後の検討内容及び進捗状況についてお尋ねします。

あわせて、消防団員の拡充、充実ができない問題は何なのかをお伺いします。

確かに近隣市に比べると分団員の数は多いですが、みやま市の面積や地理的条件を考えると、決して多過ぎることはないと思います。消防団の皆さんにおかれましては、日夜住民の生命と財産を守るために、時には自分を犠牲にして頑張っていただいております。本当に頼もしい存在です。その活動に対し、感謝と敬意を表し、みやま市の安全・安心なまちづくりには欠かすことができない一番重要な組織と思っております。よろしく願いいたします。

(発言する者あり)

職員の団員等活用については、市役所の中でOBといいますか、40歳なり、一度消防団を上げられた方で消防団の組織ができないか、もちろん昼間の火災のみでございしますが、災害、水害においては職場におると。ただ、昼間火災については、そういう組織化ができないかについてお尋ねいたします。よろしく願いします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長、お願いいたします。

○市長（西原 親君）（登壇）

皆様おはようございます。古賀議員さんの消防防災体制のあり方及び見直しについての御質問にお答えをいたします。

御存じのとおり、消防は市町村の事務とされ、その区域における消防を十分に果たすべき責任を有しています。そのため、消防に要する費用も市町村が負担することになっており、その事務処理をするために消防本部、消防署、消防団の全部または一部を設置しなければなりません。全国的にほぼ全てが設置されており、本市においても常備消防と消防団が連携協力して消防活動に当たっております。特に消防団員の皆様には、地域の安全・安心を守る中核的存在として、郷土愛護と強い使命感のもと、日夜献身的に任務の遂行に当たっていただいているところでございます。

まず、1点目の緊急時における各分団の出動体制の確保についてでございますが、議員御指摘のとおり、火災発生時の初期消火は非常に大切であり、迅速に対応しなければなりません。

そこで、みやま市消防団の現状及び火災出動状況を見ますと、団員数は平成29年4月1日付で条例定数712名に対して706名が所属しており、6名の欠員となっております。就業形態においては、市内勤務者48%、市外勤務者49%で、市内勤務者のうち被用者44%、自営・家族従事者52%となっております。

次に、本年度の火災発生時における団員の出勤率を時間帯別に見ますと、午前6時から午後6時までには6件発生し、約330名が出動しており、平均いたしますと1件当たり55名が出動しております。また、夜間帯では5件発生し、約350名が出動しており、1件当たり70名が出動いたしております。

災害の規模及び出動地域などにより出動する分団に違いはありますが、さきで述べた昼夜別の出勤人員の差は15名となっており、夜間帯のほうが多くなっております。常備消防16名を合わせますと、1戸建ての建物火災における消防力といたしましては、対応可能であると判断をいたしております。

消防団員の皆様には、正業の傍ら、ボランティア精神のもとに活動いただいております、昼間の団員を確保するという理由で待機依頼を求めることはできません。現状では、市内で働く団員が約半数という状況でございますので、昼間の団員をさらに確保するため、消防団協力事業所表示制度を平成27年度に導入いたしました。

現在、2つの事業所を認定しており、就業時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進など、事業所としての消防団への協力が事業所の社会貢献として広く認められているものです。これにより事業所の信頼性が向上するとともに、事業所の協力により地域防災体制の一層の充実が図られています。このように、就業時間内においても消防団員が災害活動へ出動しやすい環境の整備を図ったところであります。

また、行政区長会には地域の団員確保に向けた協力を求めるなど、消防団への理解、制度の推進を図ることで団員の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の退職後の消防職員及び消防団員の活用についてでございますが、消防署、消防団を退職された方々にさまざまな防災活動に御協力いただければ、地域防災力を向上する上で有効な手段であると考えております。

議員御指摘のとおり、サラリーマン化や少子・高齢化などの人口の減少により団員の確保が将来的に難しくなることが予想されます。消防団員の確保という観点から消防関係者のOBを活用するとなれば、消防団もしくは自主防災組織といった組織に属して活動する方法が考えられます。

また、現行法においても、火災現場において緊急性がある場合は消防吏員または消防団員等の要請により消防作業に従事していただくことが可能でございます。また、火災現場付近に居合わせた消火作業に従事された人が負傷された場合は、公務災害補償の対象となります。

安心・安全なまちづくりを目指す本市において、地域防災体制の確立、そして充実強化は必要不可欠であると考えております。現在発生する災害は複雑多様であります。その要因の一つに社会情勢や生活様式の変化が含まれております。当然のごとく、消防団組織にもかかわってくる要因でありますので、自分たちのまちは自分たちで守るという消防団の基本理念は変わっておりません。

このような認識のもとに、地域に密着した消防団がその中核的な役割を果たしていただくことにより住民の防災意識が高められ、自発的な防災活動への参加の促進につながっていくことを期待いたしております。

市といたしましても、防災体制の充実強化を図るために必要な措置を講じてまいりたいと存じます。御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

回答ありがとうございます。

さっきの回答においては昼間の団員が足りているように思われますが、私も経験しておりますし、途中では駆けつけてみえるかと思いますが、最初的时候はやはり3人乗ってさっと見えるということで、非常に団員が少ない。また、私が団員的时候には、以前は昼間いない方については入れずに消防団が結成できておりました。しかしながら、現在は昼間の職場がよそにあっても、入れないと団員の数が確保できていない、地域に若者がいないということを知っております。

昼間の消防団員の確保についてはいろんな方法があると思いますが、その作業が進んでおられない。じゃ、なぜ何名もの議員諸氏が質問されておられるのか、そこら辺を考えていただきたいと思っております。実際、私は現場において、そういう目に遭っております。本当怖かったと、皆さんがですね。消防自動車が来ないときに自分たちで消さにかいかんという本当に怖い思いをしてまいりました。

その中の一つを提案させていただきますが、タイトル1、2、両方一緒に質問させていただきたいと思っております。さっき申しましたのは、市役所のOBのことも申しましたけれども、それはまた後で質問させていただきます。

私の考えは、消防団、ここにも書いておりますように、OBの活用または連携です。大牟

田や八女のように条例定数に数え、報酬もあるような機能別分団制度ではなくて、身分等保障の確保、団服が支給された消防団OBの活用でございます。消防法にのっとりない制度と申しますか、そこら辺のことでOBを活用できないかをお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

北嶋消防長、お願いいたします。

○消防長（北嶋俊治君）

消防本部の北嶋でございます。私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、議員御質問でありました消防団員さんの確保という点からのお答えをさせていただきたいと思っております。

議員も御存じのとおり、全国的な消防団確保の動きを御見ますと、消防団組織といたしましては、先ほど議員もおっしゃられましたとおり、機能別消防団員制度の導入が進んでいる状況でございます。

この機能別消防団につきまして若干御説明をさせていただきますと、団員が確保できずに団運営が著しく困難な状況となりまして、その改善策として、出動時間を朝から夕方までと時間を限ったり、制限したり、出動する災害や活動内容を限定したものでございまして、消防団に所属し、人員の定数に含み、災害補償にも対応するものでございます。

このようなことではございますが、先ほど市長の答弁にもございましたとおり、みやま市の消防団員の定数の確保という点では、現在約9割、98%程度確保している状況にございますので、その消防団員の機能別消防団制度の導入は現在のところは考えていないところでございます。

また、消防団あるいは消防職員、また市役所の職員さんのOBとしての災害への活用はできないかという点でございますが、消防本部といたしましては、公的機関は、御存じのとおり、市町村、そして消防署、また警察などの機関がございまして、また、共助に近い公的組織としては、消防団、そして水防団が存在をされているところでございます。

さらにと申しますので、自助の要素を含みます共助の組織といたしましては、自主防災組織、あるいは女性防火クラブが現在は組織化されているところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

確かに、みやま市の場合は定数条例に近い消防団員がおられますが、私が再三申し上げますのは、昼間どうしても消防団員がおられない、そういう場合のことを申し上げておまして、昼間の団員の確保についてお願いしております。

我々のOBが自分の区域内にさっと出られるような身分を与えていただけないか。機能別分団ということまでは考えておりません。ですから、もっと簡素といいますか、気安くといいますか、さっと現場におったならば駆けつけて、消火活動ができるような体制、確かに河原内のときには2カ所の火事があっております。もう一つ、後にはあったと聞いておりますが、そういう場合に団員が不足する。江浦からも開からも来ていただきましたが、3人しか乗っておられんやっただけですよ。そういう場合にOBの活用をお願いしたい。しかし、機能別分団では条件が異なりますので、もっと簡単な制度がOBでつくれないかというような趣旨でお聞きしておりますが。

○議長（壇 康夫君）

北嶋消防長。

○消防長（北嶋俊治君）

議員御質問のOBさんの活用というところで、昼間の団員さんの確保に活用させていただけないかという御質問だと思います。

先ほどもお答えをさせていただいたんですが、今現在の消防制度の中でございますが、消防団の組織の中の一部といたしましては、機能別消防団員制度がございまして、その範囲を超えた部分での組織というのは、現在はちょっと存在が厳しいのかなという状況がございします。

というのは、御存じのとおり、災害補償の対象となるべきものが、機能別消防団員さん、あるいは消防法制度でございますが、こちらの説明をさせていただきますと、火災が発生したときには消防隊が火災現場に到着するまでの間、消火あるいは延焼の防止、そして人命の救助を行わなければならないという制度がございまして、消防協力義務者という部分でございしますが、火災現場にいらっしゃいます方は、消火、延焼の防止、そして人命の救助に協力しなければならないという制度を活用いたしているところでございます。

また、消防隊あるいは消防団員さんが火災現場に到着しまして、どうしても消防力が足りない、人手が足りていないという状況にございますときは、緊急の必要があるというところ

で、消火活動中の緊急措置という文言がございまして、火災現場付近にいらっしゃる方に消火あるいは延焼の防止、人命の救助、その他消防作業に従事をお願いすることができるという制度がございまして、そういった部分を活用しているところでございます。よろしく御理解をお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

河原内の現場には、ほかにもOBの方もおられたし、心配して来ておられる方もいらっしゃいましたが、やはり自分から進んでということは、身分を与えられていないもので、なかなかそういう協力を得られずに、可搬式は4人で抱えんと動かんとですが、もうあと2人になったもので、川に落ちるのを防ぐために動かそうとしても、呼んでも来ていただけなかったんですよ。

だから、身分の保障ということで、身分を与えるということでのOBの活用ということをお願いしておりますが、消防法の中にはそういう機能別分団制度しかないと言われれば、さっき自主防衛組織と言われましたけれども、自主防衛組織とはまた違っているかと思えます。

ちょっとここははしょって、自主防衛組織というのが昼間の火災に出動せにゃいかんという意識まで持つてあるのかどうか、よろしいでしょうかね。

○議長（壇 康夫君）

西山総務課長。

○総務課長（西山俊英君）

自主防災組織のことを言っておられるのだらうと思うんですけども、自分たちの地域は自分たちで守るということをモットーに自主防災組織を本市では推奨しております。その組織の基本となるものは、災害対策基本法に基づくものです。要は、自治体はそういった共助の組織を積極的に推奨しなさい、また、地域住民はそういう組織に積極的に参加しなさいというのが明文化されているわけです。

それで、みやま市といたしましては、みやま市の防災計画というものを策定しております。これは毎年見直しを行うものなんですけれども、その中に自主防災組織のあり方について規定しております。

今、議員がおっしゃる火災関係につきましては、初期消火ということの一つ活動の項目として入れておるわけでございます。

私どもが想定するものとしたしましては、そういった火災が発生した際、消火器等を使って消していただく活動とか、あとは二、三年前に山川町で放火事件が多発しましたけれども、そういった際に啓発を行っていただくとか、そういうふうな活動を予定しておるところです。

また、これが大きな火災、大火災になった場合は、逆に消火というよりも、お年寄りとか障害者とか、そういう災害から自分でなかなか避難できない方々を助けていただくと、そういった方向に回っていただければというふうにも考えております。

防災訓練を自主防災組織の中で現状やっていたいただいているところもございますが、おおむねそういった災害に対する要支援者の救助といったことをメインでやっておるわけです。

議員がおっしゃるように、昼間の火災、消防団が少ない、そういった補填といったところでは、身分の話をされましたけれども、消防団、非常勤特別職、公務員としての身分とは違って、自主防災組織の皆様方は善意といいましょうか、それと自主性といいましょうか、そういったものの中で組織しているものでございますので、ちょっと内容的には、なかなかすぐ補填するというまでにはいかないというふうに思っております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

自主防災組織ですか、これについては、なかなか昼間の火災までは、それが主とはならない、あくまで災害とか水害とか、そちらのほうの活動が多いかと思えます。

消防法でそういう規制があつて制度がつかれないならば、総務課のほうでも、そういう機能別分団制度ではなくて違った制度ができないか。私としては、どうしてもこの前の経験が忘れられない、住民の方が不安で心配されたことが消えないわけでございます。そこら辺の制度を新しく考えることができないか、いかがでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

西山総務課長。

○総務課長（西山俊英君）

お答えいたします。

市役所の中で、そういった昼間の火災の対応というんですか、職員でできないかということだと思いますけれども、消防庁のほうで通知が——ちょっと済みません、手元に資料がないんですけれども、平成10年ぐらいから何回か、地方公共団体の職員は消防団員のほうに加入しなさいというふうな通知もあっておるところでございます。それは、地方公共団体の職員、また学校の先生あたりにもそういう通知が来ているようなところもでございます。

それで、今現在、みやま市の職員で消防団に入っているのが、17名入っております。まずは、そういった消防庁の通知に基づいて消防団のほうに職員さんが入っていただける、そういったふうな勧奨的なものはやっていけたらいいかなというふうに思っております。

そこを強制というわけにはなかなかいかないものですから、そういったところの現状を見ながら、消防団のOBとか、そういう方々の市の職員さんたちの組織化とか、そういうのはまた現状がどうなっていくのかを見定めながら検討していきたいというふうに思っておりますので、今すぐということには、なかなかちょっと厳しいかなと思っております。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

まだ人身の被害がないからいいですが、犠牲者が出てからでは遅いと思います。本当に何度も言いますが、河原内では皆さんが本当に怖い思いをされました。犠牲者が出る前に消防団の昼間の出動団員の確保をぜひお願いしたいと思います。

方法は幾つかあると思います。市民の生命と財産を守るのに一刻の猶予もありません。関係者の方々と十分協議されて、昼間の消防団員の確保——確保していくとおっしゃいますが、実際そうじゃなかったから私は申し上げております。早急な計画の提示をお願いしたいと思います。私じゃなくて、市民の方が待っておられるわけです。消防本部だけでなく、総務課も一緒に先頭に立って、消防団OBの活用ができるよう制度を目指すべきだと思います。

もちろん、消防団OBの活用に限らず、ほかの方法でもいいんですが、市役所の中で、さっきも申しましたとおり、消防を上げられた方、40歳ぐらいで上げられるかと思いますが、そういうところで分団を一つ結成するとか、これは一つの案でございますけれども、何かの方法をとって、さっと駆けつけられる、後から駆けつけられる方は多いと思いますが、十分わかっておられると思いますが、初期消火は本当必要でございます。重要でございます。それができる昼間の分団の確保を今後協議していただきたいと思います。市長、よろしいで

しょうか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

みやま市は、非常に災害の少ない地域ですよ。ほとんどないんですよ、よそに比べたら。だから、やっぱり消防団の人たちが一生懸命やっているんじゃないかと思いますけど、私は消防団協力事業所をもっとふやしたらいいと思います。これをいっぱい、今は2カ所だけだけど、それを4カ所、5カ所とふやしていったらいいんじゃないですか。事業所からすぐ飛び出していく、それをやったらどうかと思っています。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

住民の方が安心して暮らせるような何かの方法をとっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

2問目ですね。（「2問目です」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○5番（古賀義教君）（登壇）

次は、旧443号の道路整備と山川のまちづくりについてお尋ねいたします。

国道443号山川バイパスの開通に伴い、旧443号の一部を県から市へ移管するに当たり、今後の山川のまちづくり、地域の活性化に寄与できるような連動した道路整備ができないかについて、学生から高齢者まで幅広い年代の方を対象に、板橋県議会議員の熱い熱意により延べ6回のワークショップが開催されました。

ワークショップをレクチャーしていただいた熊本大学名誉教授の徳野先生、県土整備事務所、建設課、商工観光課、企画財政課にまで出席いただき、夜遅くまで大変お疲れさまでした。

私も数回参加させていただきましたが、産業道路から生活道路にかわり、住民が安心・安全に利用できる地域住民のための整備、山川の魅力や将来像を考えた整備及びイベント開催や話題性のある道路にできないかなどの意見が出されていました。

安心・安全が確保され、将来のまちづくりに貢献できる道路整備が望まれています、今

後、どのような整備の検討がなされるのか、また、どこまでワークショップの意見や要望が反映されるのか、その可能性についてお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、旧443号線の道路整備と山川のまちづくりについての御質問にお答えいたします。

平成28年3月に国道443号山川バイパス、約4,300メートルが完成し、旧道につきましては、県より一定の整備をした後、市道として施設移管されます。

このようなことから、議員御指摘のように、山川町の中心市街地について、産業道路から今後、地域活性化に寄与する道路として整備ができないか、福岡県南筑後県土整備事務所と本市で協議し、地元の意見を聞くためのワークショップを開催いたしましたところです。

ワークショップでは、熊本大学名誉教授である徳野先生から山川町の現状とまちづくりについてアドバイスを受け、学生を含めた多方面の皆様からさまざまな意見をいただきました。参加者の、道路整備のあり方、そして、山川の魅力あるまちづくりに対しての思いを感じたところです。

今後、ワークショップで出ました意見を参考にしながら、旧道の整備計画を南筑後県土整備事業所よりつくっていただくこととなります。その過程において、本市とも協議しながら、専門業者であるコンサルタントの意見も加え、本年度中に取りまとめられることになっております。

また、通常道路整備要望につきましては、関係区長さんより出していただいたものと、市でも現地調査を行い、取りまとめたものを要望書として県に提出しているところです。

旧道整備の考え方といたしましては、特に中心市街地において歩行者の安全を最優先し、コミュニティ道路での整備も選択肢としてあろうかと思いますが、現状を見ても、交通量が予想していたより減少しておらず、1日約3,900台の交通量があります。また、災害時の緊急輸送道路としての指定もあり、歩道整備を優先した大型車の規制や車道の1車線化は現状の交通量とあわせて厳しいところがございます。

これから整備計画を立てるに当たり、交通量も含めた調査が再度実施され、まちづくりと連動した道路整備を進め、地域の活性化に寄与できるよう県と一体となって取り組んでまい

りたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

回答ありがとうございます。

まだ1日約3,900台の車が通っておる。以前は7,000台ちょっとあったと思いますので、半分は通っているということになります。産業道路から生活道路にかわったとは申せ、非常に厳しい状態であると。しかしながら、歩道の要望、特に子供が通学するときの、大型が通るときに狭い旧443号はどうかしてほしいということで出ておったと思いますが、2車線の道路が無理ならば、1.5車線の道路は可能なかどうか、そこら辺どうでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

道路の1.5車線という話ですけれども、国道の443号、今は旧ですけれども、緊急輸送道路ということで指定をしてあります。この道路につきましては、道路を2車線確保しないといけないということになっておりますので、1.5車線というのはちょっと難しいかなと。

ただ、緊急輸送道路というのが、一応国道から山川支所、そういう災害対策の場所へ通じる道路というのになっておりますので、路線の変更が一部できればいいかなと思っておりますけれども、これについても、県のほうの業務になりますので、そういう変更ができるかどうかは、これからまたお願いをして協議をしていかななくてはならないと思っております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

じゃ、歩道が全くできないような感じを受けておりますが、例えば、交通量が何台ぐらいになれば歩道の設置をして、1車線にできるか。緊急輸送道路は別として、そこら辺何台ぐらいでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

ちょっと何台というのはなかなか難しいんですけども、現在の交通量、平成29年の3月ですけれども、3,900台、うち大型車が270台ということで、かなりの量が通行しております。

この分の通行量をバイパスのほうへ行ける——市街地を通らないでバイパスを通っていただけになることがまず一番じゃないかなと思っておりますので、今、何台になれば歩道ができるかというのは、ちょっとお答えできないんですけども、御理解をお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

さっきバイパスのほうに誘導したいということでありましたが、確かに中原とか原町ではインターに行く道を教えてくださいという声が多く上がっておるようです。

小萩の交差点からさっそこっちの旧道のほうに来て、インターのほうに行かれる。これについては、青輝園の前の道路が今、用地買収が始まっておるかと思いますが、あれが完成すれば直線で行けますので、商店街にとってはちょっとまた厳しいことになるかと思いますが、その追分野内線ですか、この状況はどうなっておりますか。

○議長（壇 康夫君）

内野建設課長。

○建設課長（内野逸雄君）

追分野内線の市道整備の件でございますけれども、平成27年度より用地買収に着手いたしております。

現在は、用地あるいは補償物件をやっているという状況でございます、本年度につきまして、予算要求、国の交付金事業として行っておりますけれども、道路整備に関する予算について、申請額に対して約4割ぐらいしか予算的なやつがついておりません。

それで、計画としては平成33年完成という形で進めておりますけれども、現状としては非常に厳しい状況であるということでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

じゃ、どうしても旧443号の整備のほうが早くなるような感じを受けます。できれば、追分野内線のほうの整備が早くできれば、はっきりした答えが——3,900台が1,000台とかにはならないと思いますが、そういう状況のようです。

それと、さっき大型車は進入禁止にできないかというようなワークショップやまちの声があるわけですが、通過する車にとっては、追分野内ができればそちらのほうに誘導できますが、どうしても山川町内に入ってくる大型車について、規制はどんな規制ができるわけでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

大型車両の通行規制については、福岡県の公安委員会のほうが決めることですが、普通だったら大型進入禁止とかになると思うんですけども、ただ、これについては、現在、270台というのが通行しておりますので、まずはその車がどちらに行っているか、関係者の方の御理解もいただかないと難しい面があると思いますので、台数的にはかなり多いので、なかなか規制は難しいんじゃないかということは、私としては思っておりますけれども、あくまでこれは県の公安委員会の分でありますので、そちらのほうにお願いをするしかないと思います。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

通行禁止ということにはならないと思いますが、大型の車両規制ができるかどうか、それについては、確かに地元の商店や区長、それにJAなど大型車を回してある事業者との十分な協議が必要かと思います。

どちらにしろ、歩道の整備及び大型の車両規制の課題は、一部は追分野内線の道路拡幅にもかかっておるかと思いますけれども、そこら辺の調整については、行政の手腕の見せどころじゃないかと思います。板橋県議も県土整備事務所も山川の将来を案じ、こちらを向いていただいているように感じておりますので、ワークショップの意向を十分に尊重し、できる

限りの後押しをお願いしたいと思います。

今後の県の整備計画の中に安心・安全な住民のための道路、10年、20年先に山川に住んでよかったと思われるまちづくりができるように、県や地域住民と十分な協議を重ねられて、県土事務所のほうにできるだけの支援をいただけるようお願いしたいと思います。

それから、余分ではございますが、この後も徳野先生にはテクノスクール in 山川プロジェクトというのを保健医療大学において開講予定であります。引き続き、山川のまちづくり戦略及び人材育成にも力を注いでいただくようですので、ワークショップの開催やテクノスクールの開講の熱い気持ちに応え、何か行動を起こしたいと考える方がいらっしゃるかもしれません。そのときには行政の熱い力添えをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

それでは、続いて7番野田力君、お願いいたします。

○7番（野田 力君）（登壇）

皆さんおはようございます。7番議員の野田力でございます。議長の許可のもとで質問をさせていただきます。

テーマは、農政の一大改革が今行われておるようでございます。総力を挙げて取り組みをどうするのかということでお尋ねをしたいと思っております。

先般、政府におきましては、8月末で平成30年度の各省庁からの概算要求額が締め切られました。予算要求の合戦といえますか、夏の陣が一応打ちどめになったわけでございます。そして、すぐその後は冬の陣に向かって、今、財務省との折衝が行われて、12月までぐらい続くかと思っております。

特に農林水産省の概算要求額としましては、対前年度予算額よりも14.97%の増で2兆6,525億円を要求されております。しかし、大体各省庁の概算要求額は、これまで十四、五%ぐらい削減されて切り込まれるわけでございますので、まだまだ農水省の予算をしっかりと確保することは予断を許さないことではないかと思っております。

一方、農政の政策関連法案でございます。これは、本当に厳しい国際市場を見据えた農業競争力強化プログラムに沿って進めてあります。中身としては御承知かと思っておりますが、JA農協の改革、これは本当にかつてないことなんですけれども、それと事業施策に伴った生産資材等の見直しです。それから、農産物の流通・加工構造の改革でございます。さらに

は、農産物の輸出競争の強化等をやろうということで、極めて痛みの伴う制度改革が断行されようとしております。

厳しい一大改革に伴う、これは多分リスクが生じるとは思いますけれども、それには農家の収入保険制度という新しい制度を盛り込まれておるようでございます。本制度が今後どのように運用されるか、本当に注意深く見きわめなければなりません。

ところで、農家の皆さんが今般最も心配され、固唾をのんで注目されているものとしては、およそ半世紀にわたります国の主導によります米の生産調整、いわゆる減反政策ですね——がいよいよ来年の平成30年産米から直接支払交付金、これは前、反当15千円ありましてなんですけれども、今は7,500円ですが、その交付金の廃止を含めて、そして、今度は国は手を引いて、地域主導型で進められるようになります。

これまでは国主導でございますから、しかも、各種の政策手段を総動員して、いろいろなリンクをさせながら、主食米の需給調整をされた結果でございます。そして、ようやく昨年から本年産までの収穫までの間の1年間は、生産数量と国民の消費量と手持ちの在庫数量、これがやっと大体バランスがとれて、バランスよい推移が見られるわけでございます。そういうことございまして、農家の念願でございました低米価の持ち直しがやっと実現されるのではなかろうかと期待されておったわけでございます。

その途上で、来年度からの米の生産調整が地域主導型、実際は市町村単位でございます——に見直されて、しかも、米の調整金が先ほど申しましたように反当7,500円、国ベースで714億円の膨大な予算額でございますが、それが削減されるわけでございます。

先ほど申しあげました新規事業であります生産費、所得補償につながります収入保険制度、これにどうも531億円が充当されるようでございます。

米の需給バランス、これが崩れれば、500億円とかそれぐらいじゃありません。収入保険制度そのものも本当に耐えられないと思います。需給調整というのは、本当にこれからも極めて重要であるということは論ずるまでもありません。

したがいまして、現在のところ、全国ベースでの議論はできませんけれども、避けて通れない一大改革でございますので、ともかく早目にみやま市内での総力を挙げた取り組みをぜひ何とか立ち上げていただいて、進めていただきたいなと思っておるわけでございます。

そこでまず、農政全般にわたります一大改革を迎えるに当たりまして、市長の認識、どういふふうな認識をいただいておりますのか、そして基本姿勢、どのように立ち向かってあるのか、

そこいらをお尋ねしたいと思っております。

第2点目は、国の米政策が来年から廃止されますが、減反政策の転換が図られますが、これまでの規制延長策では全く乗り越えられないと思っております。新たなる方策を含めた対応について、どう立ち向かうのかをお尋ねしたいわけでございます。

第3点目は、米の生産状況や消費動向等の情報がこれから格段に重要視されます。今まで国別でやっておりましたけれども、それは地域間の競争が激しくなって、格段に重要視されると思っております。

その場合に、今後の情報伝達の展開をこれまで以上にもっと濃密にシなくちゃならないかと思っておりますが、そこいらについてもお尋ねいたします。

第4点としましては、生産者と実需者、消費者ですね、これは実需者といましては、卸業者とか大きな問屋さんでございますが、そういったところとの購買の結びつきがいよいよもってもっとも強く求められます。特にJA単位、市町村単位ということが生じてくるでしょう。その対応についてもお尋ねいたしたいと思っております。

最後の5点目でございますが、やはり農家の皆さんが誇りを持てる農業改革の実現のための陣容をこれからしっかり体制を強化してもらいたいと思うわけでございますので、そこいらについてもお尋ねいたします。

以上5点につきまして、西原市長から将来の希望と誇りを持てる農業の確立に向けての力強い御答弁を切に御期待申し上げまして、質問を終わらせていただきます。一応よろしくお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

野田議員さんの、農業の一大改革を迎えるが、総力挙げての取り組みをについての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の、農政全般にわたり一大改革を迎えるが、市長の認識と基本姿勢についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、TPP協定の議論を契機に国によります米の生産数量目標の配分、いわゆる減反は、平成30年度の米から廃止され、あわせて農家に直接支払われてきた米の交付金も廃止されます。

加えて、昨年11月に農業競争力強化プログラムが策定され、ことし5月には農業改革関連法8法が制定をされました。生産資材価格の引き下げや全農改革、種子法の廃止など農業の構造的な課題を解決することで、農業者の所得向上と農業の成長産業化を目指すこととされております。

このような農政の大転換に、多くの農家の皆さんは期待とともに不安や懸念を抱いていらっしゃるのではないかと感じております。本市といたしましても、今後も法律にのっとり、国の政策に沿って農政全般に取り組んでいくこととなりますが、本市の基幹産業はやはり農業でございます。JAを初め、普及指導センターなど関連機関と緊密に連絡しながら、農家の皆さんをしっかりと支えていけるよう取り組んでまいり所存でございます。

次に、2点目の国の米政策が来年から直接支払交付金廃止を含め減反政策の転換が図られるが、これまでの既成延長策では困難と思われるが、新たなる方策を含めた対応についてはでございますが、先ほども述べましたとおり、国により米の生産量目標の配分が廃止され、あわせて平成22年度に農業者戸別所得補償制度として始まった米の交付金についても来年度から廃止をされます。この背景には、TPPの議論を通して、米の競争力を高めるためには意欲ある農家をもっと自由に米をつくれる制度に見直すべきとの意見が強まってきたことがあります。

米の生産数量目標配分を廃止することで、生産者や集荷業者、団体が米の需要に応じてどのような米をどのくらい生産するかをみずから決めることができるようになり、経営の自由度が拡大します。各地域に設置されております地域農業再生協議会には、JAや集荷業者が参画しておりますので、今後は協議会での議論を踏まえながら、他の作物への転換も含め、米の作付を調整していくこととなります。

現在、国では、転作拡大や畑地化を推進する仕組みが検討されているようですので、本市といたしましても、国の動きを注視しつつ、JA等とも連絡しながら、戦略的な作付を検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の米の生産状況や消費動向など情報が格段に重要視されるが、今後の情報伝達の展開はについてでございますが、現在、米の品種ごとの作付実績や栽培情報等は、JAの農事組合長会を初め、カントリー地区運営委員会、営農組織代表者会議等の中で情報提供されているところです。消費動向や市場の動向等については、生産者の研修会等において情報提供なされております。また、関係機関においては、普及指導センターと関係自治体、関

係 J A で構成します南筑後地域農業推進協議会や筑後地域米麦大豆振興協議会等の協議会組織で情報交換を行っているところでございます。今後の情報伝達の手法については、関係機関で十分に協議し、一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、4点目の生産者と実需者、消費者との購買の結びつきが一層強く求められるが、その対応はについてでございますが、本市における米の作付については、J A より旧町ごとの作付指針が示され、計画的に作付されております。特に福岡県産米であります元気つくしへの品種誘導については、需給動向を見ながら積極的に行われているところでございます。

米の生産数量目標配分が廃止される来年度以降は、需給動向が全国的なレベルで大きく変化していくことが予想されます。市といたしましても、本市の強みが活かされる品種への誘導を行う必要があると思いますので、J A や普及指導センターとも十分連携しながら、売れる米づくりを推進してまいりたいと考えております。

最後に、5点目の誇りを持てる農業改革の実現のために陣容組織体制等の強化を図るべきと考えるがについてでございますが、1点目の御質問でもお答えいたしました。本市は農業が基幹産業のまちでございます。農政が大転換される中であっても、柔軟に対応しつつ、創意工夫と情熱でしっかりと生き残れる農業を目指していかなければなりません。

そのためには、市はもとより、関係機関や J A、そして農家の皆さんが気持ちを一つにして、それぞれがお互いの役割を尊重しながらも、本市の農業を一緒に考え、語り合い、前へ進むことができるような関係を構築する必要があると思います。

まず、そういった機会を設け、連携強化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

7 番野田力君。

○7 番（野田 力君）

市長のほうからしっかりした御答弁をいただいたわけでございますが、中身につきまして吟味させていただきますと、これまでの政策だったら、農協主導型、それから、生産段階で重視されていけばいいと思いますけれども、いよいよもって市町村単位ぐらいでやってくるわけですね。

そうしましたらば、市町村のほうでは農業再生協議会、この会長は市長がほとんど当たっ

てあります。ということは、やはり農業政策というやつは農協じゃなくて行政なんですよ、しっかり。ずっと答弁を聞いておりましたら、どうしてもまだまだですね、それは仕方ないと思っております。長い間、そういった生産中心で農協サイドで進めてありましたんですけども、これから先は一步も二歩も踏み込んで、いよいよもって行政が立ち向かっていかないとできないと思っておりますので、そこいらはしっかり今後、再度御検討いただきたいと特にお願い申し上げたいと思っております。

そのためには、ならどうということかといいましたらば、農業基本構想というやつがありますよね。市長、御存じのとおりですね。あれも市町村の、市長の配下のもとでしっかり構築されておるわけでございまして、その中にいろんな関係機関が入っておりますけれども、やはりどうしても市長さんの旗振りで変わってくるわけでございますので、その認識はしっかり持っていただきたいと思っております。

そのことについて、再度、市長の姿勢をお伺いしたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

幸い、みやま市の農業は、米や麦や大豆に頼らず、ハウス農業が非常に盛んなんですよね。ミカン、ナス、セロリ、そういったことで農家の方の生計というのは半分以上成り立っていると思います。だから、米、麦の影響というのは割と少ないわけですけど、今までの生産調整、直接交付金がなくなったら、やっぱり農家の方も大変戸惑われると思いますので、十分農家の方の意見を聞き、あるいは農協の意見も聞きながら、市で対応できるやつは対応したいと、このように思っています。

○議長（壇 康夫君）

7 番野田力君。

○7 番（野田 力君）

市長がもう少し踏み込んだところで、市で対応するやつはしていきたいということでございますので、ありがたくお受けしたいと思っております。

中身についてお尋ねしたいと思っております。

生産調整をするときにいろんな手法がありましたんですけども、その中で、特にどうしても生産調整が達成できない場合は、加工米ということで、加工米を使いながら生産調整

の目標達成をしておったわけでございます。

その加工米は、そもそも御承知のとおりに主食米とも何ら変わりません。全く変わりません。それを集荷の段階で43%ですか、45%ですか、みやま市は達成しなくちゃいかんと。大豆を植えたり、そうしても、どうしても主食米が多過ぎると。そうしたときに加工米のほうに移るわけでございます。

そのときには、加工米のほうはこれまで反当20千円の助成がついておったわけでございますが、そこいらはどうなるかわかりませんが、その反当20千円もついても、それは主食米で買っていただいて、農家のほうで所得を上げたほうがいいわけでございます。それでもやらなくてはいけなかった。それは、いわゆる全体的な目標達成をするために、需給のバランスをとるために身を削ってやっておったわけでございます。

したがって、加工米については、全国ベースでも大体30万トン前後は毎年加工米でやっておったわけでございますが、みやま市では平成28年産米で加工米は数量と面積はどういうふうになっておるのか、そこいらは部課長でお願いしたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

木村農林水産課長、お願いします。

○農林水産課長（木村勝幸君）

おはようございます。私のほうからお答えさせていただきます。

平成28年度産の加工用米でございますが、作付面積が約39ヘクタール、数量は約200トンということになっております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

今さっき概数を申し上げられたんですけど、39ヘクタールということだったら、かなり広いわけですね。それを調整を、今度は主食米で上がってくるかと思っておりますが、そこいらをどういうふうに調整するのか。

それから、今、ここ二、三年の間に飼料米の関係で随分調整がやりやすくなっております。全国ベースで110万トンぐらいを目標に掲げておりますが、みやま市もかなり飼料米で調整をやっておるわけでございます。

したがって、この飼料米が今後みやま市として増加傾向にあるのかどうなのか、増加傾向にあれば、生産調整はこれからも意外とやりやすいかなと思っておりますが、そこいらの見通しはいかがですか。

○議長（壇 康夫君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

飼料用米についてでございますが、まず、平成28年度の作付の状況を申し上げますと、作付面積が約33ヘクタール、数量が約184トンということになっております。

南筑後の農業再生協議会のほうでは、将来的な作付の目標を主食用米と大豆を50対50にしていこうというところで検討しているところですが、大豆だけじゃなくて、大豆だけでは難しいところは飼料用米も加えてふやしていこうということで考えているところです。

国の交付金のほうも手厚くついている状況でございますので、このまま交付金が続くならば、継続もしくは増加傾向になっていくというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

今の御答弁で、私も生産調整がこれから地域別ではやりやすいなと思ったことは、飼料米が意外と伸び代があるような状況でございます。どうかそこいらはしっかり、あとは助成金がどうつくかの問題であろうと思っております。

そして助成金も、これは新聞紙上でわかりますように、いつまでも続かんだろうということでもありますので、そこいらは余り長いスパンで、そして余り期待をせずに、ある程度、前もって次は何を打とうかということをごひ考えていただきたいと思っております。

そのためには、水田をこれからどういうふうを活用していくのか。今、市長が申し上げられました施設栽培とかいろいろありますけれども、多品種といいますか、そういったやつを大いに取り入れて、幅広く柔軟に取り組んでいただきますようお願い申し上げたいと思っております。

そこいらの展望といいますか、そこいらがありますれば、御披瀝いただきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

先ほども申しましたように、南筑後農業再生協議会のほうでは、将来的な作付については主食用米と大豆、あるいは大豆プラス飼料用米を50対50にしていこうというふうなところで現在検討しているところでございます、表作の転作作物として新たに新規の作物ということについては、今のところ考えていないというのが現状でございます。

現在、国のほうで、先ほど市長の答弁のほうにもありましたが、転作の拡大、あるいは水田の畑地化を推進するための交付金の仕組みを検討されていると先日の日本農業新聞のほうにも載っておりますが、そういったふうなことです、国の動きを見ながら、今後検討していく必要があるかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

課長の答弁を聞きよりましたら、いろいろと苦慮されておるなど、そして、将来に向かって考えてあるなど思っております。

ただ、みやま市の農業の振興計画といいますか、それをしっかりつくっていただいて、それに基づいて、まずベースがないといろんな動きが出てきても対応できません。とにかくベースをしっかりつかんでいただいて、そして考え方、もしも状況がこういうふうに変った場合、こういうふうにしようというやつを、やはり市長のもとでよく検討いただきたいと思っております。そのスタッフについてはいっぱいおられますので、どうぞ大いに人材活用していただきたいと思っております。

それから、これから物すごくシビアになってくるわけですが、シビアになればなるほど情報戦になってくると思います。特に、情報が一段と重要になってくると思っております。とにかく消費動向、生産動向はもちろんでございますが、在庫あたりもしっかりつかんでおく必要があるかと思っております。これまでは多分農協サイドでやってあったかと思っておりますが、やはり行政のほうからも目を光らせて、行政が指令を出すような形をぜひお願いしたいと思っております。

そういうことで、情報戦略をよございましたら私はITを大いに使って、これは手段でございませうけれども、情報の中身をしっかりと分析したやつを、そして、しっかりと協議したやつを各生産者、また消費者のほうにつないでいただきたいと思っておりますが、そこいらは情報のさらなる戦略と申しますか、情報戦略というやつはどのように持っているのか、もう一度お願いしたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

今、野田議員さんがおっしゃいましたように、ITを使って情報収集したいと思っております。

何かオランダでは、九州ぐらいの面積でITを使って農業をやっているから、世界でアメリカに次いだ2番目の生産量を誇っているというようなことも聞いておりますので、十分そこらはITを駆使した情報を集めたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

市長のほうからオランダの農業情勢まで含めておっしゃいましたけれども、オランダにはまたちょっと環境の問題があるんですけれどもね、あそこの場合は。そういったITはもちろん手段でございませうけれども、ITにのせるときの工夫をなるほどな、この情報は大切だなど、そして、その大切な情報に基づいて俺たちはこう動こうというやつをぜひ農家のリーダーあたりにしっかりとつないでいただくようお願い申し上げたいと思っております。

それから、そういった議論をしておりますけれども、ともかくみやま市のいろんなミカンとかセロリとか、ほかの作物は市長が先頭に立って宣伝してありますけれども、米については、意外とそこいらが薄れているかなと思っております。

そもそもみやま市は、前は東山の一等米とか言ってあったそうです。これは本当においしいと。山川の山つき、それから、高田の山つきの米は、これは特上だよということが卸業界では言っていました。

最近ではいろんな品種が生まれてきて、いろんな栽培方法も開発されてきて、随分変わってきておりますが、そもそもみやまの品種ごとの作付が、多分それは土地に合うような

品種、それとそれに合うような肥培管理をしていく、うまい米をつくっていくと。そういったことで、多分農協さん、市のほうとも協議しながら作付計画をされておると思っております。

そこいらの生産のやり方については、掌握されておるならば御説明をお願いしたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

お答えいたします。

まず、みやま市内の米の品種ごとの作付の状況をお知らせしたいと思いますが、一番多いのがヒノヒカリでございます。948ヘクタール、全体の58%程度になります。生産量としては、4,882トンでございます。

続いて多いのが夢つくし、267ヘクタール、約16%で生産量が1,375トン。続いて、元気つくしの115ヘクタール、割合でいくと8%で生産量が594トンということになっております。その後、つやおとめ等が続いていくというふうな作付の状況になっております。

それから、地域的な作付の状況でございますが、まず、ヒノヒカリでございますけれども、こちらは国内でも非常に作付の広い品種でございますして、特に西日本を中心に作付がされていると。福岡県では一番の生産量ということになっております。

ヒノヒカリの適地としては、標高100メートル以下の山麓地から平たん地ということで、広い範囲に作付ができるような品種でございます。本市では、瀬高地区の5割、山川地区の7割、高田地区の6割で作付がされているということでございます。

それから、2番目の夢つくしでございます。こちらは、福岡県オリジナルの福岡県でしか生産されていない米ということで、県内でもヒノヒカリに次いで生産をされている品種でございます。

こちらのほうは、田植えや収穫の時期がほかの品種よりも早うございますので、特にみやま市では、山間部で裏作の麦をつくられていない地域、ミカンの多い地域、そういったところ、山川地区が特に当たると思いますが、そういったところを中心に作付がされているというところでございます。

それから、元気つくしについては、平成21年にデビューした、これも福岡県のオリジナル

の品種でございますが、非常に温暖化に強い品種というふうなことで言われておりまして、県内でも3位の生産量となっております。

こちらのほうは、山間部のほうで出やすいカビの一種であります、いもち病に少し弱い傾向があるということで、平地での作付が中心になるということでございます。本市では、全体のまだ1割以下の作付というふうなことでございます。JAのほうでは、作業の分散、それから品質安定のために、積極的に元気つくしへの品種誘導をしていくというふうなことで考えてあるところでございます。

そのほか、瀬高のJR鹿児島本線の西のほうでは、粘土質の土壌になりますが、減農薬で栽培しますつやおとめが作付をされておりますし、瀬高地区の高柳地区等ではモチ米を団地化して生産されております。山川のほうでは、山田錦等の酒米等が作付をされておりますし、高田の開地区では、コンテスト等で非常に味の定評があります、にこまる等が栽培をされているというふうな現状でございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

適地適作ということで、かなり体験を積んで区分されているようでございます。そして、そういったおかげで意外とみやまの米もおいしいということをお聞きでございます。

そういったことで、これは実際の実需者から聞かなくてははいけませんけれども、そもそもみやまの米はどのような評価を受けているのか、何か聞いてありましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

ちょっとJAのほうにも尋ねてみましたが、市場の評価としては、ちょっと残念ながら確認ができなかったところでございます。

ただ、平成28年のJAの集荷米を等級別で見ますと、ヒノヒカリ、それから夢つくしについては、50%から60%近くが一等米ですし、元気つくしに至っては99%が一等となっております。つやおとめは100%一等ということで、そういったところから非常に優秀なお米がと

れているんじゃないかなというふうに思っているところです。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

7 番野田力君。

○7 番（野田 力君）

一等米ということで、かなり比率が高いということでございますから、これは粒ぞろいのおいしい米だろうと思っております。いい生産をされているかなと思っております。

私のところもヒノヒカリを長くつくっているんですけども、ヒノヒカリの特徴としまして、これは私の実体験の話でございますが、大体米は3カ月ぐらいしたら必ず劣化していきまして、米のおいしさが低減していくわけでございますが、このヒノヒカリにつきましては、大体年間通しても、1年間過ぎても何らうまさ低下しないようなヒノヒカリでございます。このことで福岡の皆さんと話すときは、「ヒノヒカリはどげんね」と言うと「うまいかばい」ということで、いい評判を受けます。

そして、ちょっと親戚とかに配ったりなんかしますと、「よか米つくりよるのう」とかいふことで意外と評判がいいようなことでございますし、元気つくしだつたらもっといい評判があるだろうと思っております。その評判をこれからしっかり行政のほうは第三者の目によく聞いていただいて、そして、うまい米だつたらしっかり応援していただきたいと思っております。

特に農協さんについては、もう御承知かと思っておりますが、7月末にシンガポールに夢つくしを輸出されております。これは福岡県で初めてでございます。多分評判は、私は上々かと思えます。あと1カ月ぐらいしたら、シンガポールでの市場評価が出てくると思っておりますが、農協も必死になって輸出に手をつけております。私たちは大いに声援をしなくてはならないかと思っております。

極めて国際市場で戦うわけでございますが、そもそも地元の人たちが「よか米ばん」と言っていたかないと、全国にも、また海外にも広がらないと思っております。そのときにやはり市長が一言言われたら、100人分、200人分、1,000人分ぐらいの声になるわけでございますので、ぜひこの米については、自信を持って市長のほうからPRをしていただきますようお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

はい、わかりました。

○議長（壇 康夫君）

7 番野田力君。

○7 番（野田 力君）

もう端的にわかりましたということですから、もうこれ以上は何も言いませんけれども、ぜひ旗振り役をしていただきたいと思っております。

何度も申しますが、昔は瀬高の米ちゃ、うまかったわけでございます。よか米でございました。今でも多分、それを何かよその新品種が出てきて、目移りしたと思っておりますけれども、絶対遜色はない実力のある米と思いますので、市長がわかりましたということですから、大いに今後の期待をいたしたいと思っております。

それから、こういった農協の一大改革になるわけでございますが、一大改革ということは、現場でいかに関係者が結束して頑張っていかななくてはならないかということは申すまでもありません。

そこで、農業の現場の中核的なリーダーといいましたらば、大体大きな機関としましては、農業委員会、いわゆる農業委員さん、それから、今度新しくできました農地利用最適化推進委員さんですね、それから、認定農業者の皆さん、農事組合長さんがおられます。それから、JAの農協青年部、女性部、ここいらがやはり中核で、リーダーだろうと思っております。

ここいらに現在どのような配置人員なのか、わかりましたらば教えていただきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

城農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（城 敬介君）

農業委員会事務局の城でございます。農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんの人員について関係するので、答弁させていただきます。

現在、農業委員さんにつきましては19名、農地利用最適化推進委員さんについては、同じく19名の人員が配置されております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

そのほか、先ほど議員さんがおっしゃいました認定農業者でございますが、413名、認定農業者は全部でいらっしゃいます。そのうち、市のほうで認定農業者連絡協議会という機関がございますが、そちらのほうには約7割の287名が加入をされております。

それから、これはJAの機関になりますけれども、先ほどおっしゃいました農事組合なんです、農事組合のほうは組合員さんが241名いらっしゃるということでございます。

それから、同じくJAの機関でJA青年部のほうですが、こちらのほうは76人、そのうち、JAは大牟田市とみやま市でございますので、みやま市のほうでは66人の方がJA青年部に入っていると。JA女性部のほうは、651名のうち、みやま市の方が387名加入されているというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

トータル的には1,000名ぐらいになるかと思っておりますが、ただ、そこいらで組織別に申し上げましたら、いわゆる農業委員会、それから、最適化委員さんたちについては、これは行政の独立機関として配置されてありますので、なかなかそこいらの壁があるかと思っております。

それと今度は、認定農業者は認定農業者の連絡協議会とかいう、監督指導といいますか、そこいらは市長のもとにあるわけでございます。そして、JAのほうの管轄下になりますが、これは農事組合長さん、これも物すごくおられます。農協の青年部、女性部もそういうことでございますが、問題は、どうしたってこれまで縦割りで流れてきているようなことでございます。これを1,000名近くの方たちが横糸をしっかり結んで、そこに情報をつないでいくということになれば、これまで以上に強い結束の農業の振興策につながっていくだろうと思っております。

これまでだったら、どうしたって縦糸だけで進展していきますので、どうかそこいらは行政のほうから横糸をつないでいただいて、そして、市長の指揮下のもとでぜひいろいろと下

部のほうにお願いをしていただきたいなと思っております。そうすることによって、みやま市のいろんな農業政策が一段、二段もまた大きな力になってくると思っておりますので、ぜひそういった観点からお願いしたいと思っておりますが、そこいらはどうですか、今後の指導体制としまして。

○議長（壇 康夫君）

西原市長、お願いします。

○市長（西原 親君）

今おっしゃった横をつなぐというのは非常に大事なことだと思いますので、そういうふうなことでやってみたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

にこにこしてやってみたいとおっしゃっているから、明るい展望で期待したいと思っております。

やはり現場は市長の声を聞きたいんですよ、本当に。組合長さんの声もちろんですけども、やはり市長なんですよ。市長がやっぱり声を出して、そして、部長、課長が現場にはせ参じていけば、本当に違います。

私も農業新聞とか、いろんな農業誌を見せていただいておりますと、その農業が活発に本当に展開しているなというところは、島根県とかそこいらがありますけれども、そこはやはり行政の方がいい知恵をつないであるんですよ。そこいらの違いというやつは、やはり行政と団体の違いは大きな何かがありますので、ぜひそこいらは認識して、しっかり市長のもとで展開していただきますようお願い申し上げます、この農政の一大改革をいいほうに発展するようにしていただきたい。もしもそれが悪いほうやったらば衰退していきますので、ぜひ私は、ここみやま市では農業の発展としては絶対にやれるということと思っておりますので、あとはみやま市の市長さんを初め、関係者の方たちの一段なる御努力をお願い申し上げます、簡単でございますが、そういうことで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

お疲れさまでした。

それでは、ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分としたいと思います。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（壇 康夫君）

休憩を閉じて会議を再開したいと思います。

続いて、4番末吉達二郎君、質問を行ってください。

○4番（末吉達二郎君）（登壇）

おはようございます。4番議員、末吉です。議長の許可がありましたので、一般質問を行います。

福岡県においては、景気動向、人口動向ともに、福岡市及び近郊においては改善の兆しが見られるものの、他の地域では厳しい状況が続いています。みやま市においても、少子・高齢化、生産人口の減等により、自主財源については非常に厳しいものがあります。

御存じのとおり、日産の大企業がある荻田町は自主財源が豊富で、交付税の不交付団体です。本市は大企業等がなく、法人税の収入が少ないことから、この課題を解決すべく、市長及び職員の方が企業誘致に努力されている点については評価しています。しかし、土地利用の制限等の課題があり、早急に解決するとは思えません。

本年第2回定例会でも触れましたが、ふるさと納税については、職員の努力もあり、近隣の市に負けない結果となっております。みやま市の貴重な自主財源となっております。

そこで、具体的事項①ふるさと納税の前年同期と比較しての現状及び今後の対応をお願いします。

次に、小泉内閣時の三位一体の改革により、住民税は自主財源の大きなウエートを占めることとなりました。

具体的事項②としてお尋ねします。

所得税と同様に、住民税を給与支払者等が給与から天引きし納付する特別徴収制度を、今年度より県下一斉に実施されていると思います。これは、自主財源を確保するための施策と判断しますが、この成果について答弁を求めます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長、お願いします。

○市長（西原 親君）（登壇）

末吉議員さんの、みやま市の財政状況、自主財源についての御質問にお答えをいたします。
御質問の1点目、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税制度は、ふるさとや地方公共団体の取り組みを応援する気持ちを形にする仕組みとして、平成20年度税制改正によって創設をされました。以来、その実績は着実に伸びており、地域の活性化に資するとともに、地方公共団体の貴重な自主財源となっております。

一方、税制上の措置とは別に、地方公共団体が独自の取り組みとして行っている返礼品の返送については、近年において各自治体の競争が過熱しているほか、一部の自治体において、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品が送付されているなどの指摘がなされております。

このような中、平成29年4月には、総務省より返礼品の見直しや制度の趣旨に沿った責任と良識ある対応の徹底等に関する通知が出されており、この通知に留意し、ふるさと納税を推進する必要があります。

本市におきましても、ふるさと納税制度が始まって以来、返礼品の追加や申し込み方法の拡充など、寄附制度を充実させるため、さまざまな改善を行ってまいりました。その結果、昨年度の寄附金額は約120,000千円と大幅な増加につながっております。

本年度の寄附状況は、8月末現在で約14,000千円の寄附をいただいております。8月末の状況を比較いたしますと、昨年の寄附額は約23,600千円となっており、本年度は約10,000千円下回っている状況であります。昨年度の実績から考慮いたしますと、寄附額の約6割が11月、12月に集中しておりますことから、この年末にかけて推移を見る必要があります。

本年度の取り組みといたしましては、道の駅みやまやJAみなみ筑後などと連携し、あまおうや山川みかんなど人気の高い返礼品について、昨年度を上回る数量を確保いたしております。また、魅力ある返礼品14種類を追加し、全50種類の中から選択できるようにいたしております。

今後、全国的にも寄附が集中する11月、12月に向け、ホームページの充実や市報によるPRを強化し、ふるさと納税制度のさらなる推進を図ってまいります。

次に、次年度に向けた取り組みとして、本市のふるさと納税を一層PRするため、新しいカタログの作成やホームページのリニューアルに着手いたしております。今回のカタログ等の作成に当たりましては、プロのカメラマンによる返礼品の写真撮影や観光情報などを盛り込み、より寄附者の手にとってもらえるような、本市のPR性が高いものとする予定でござ

います。引き続き、本市のふるさと納税のPRを推進し、自主財源の確保に努めてまいり所存でございます。

次に、2点目の住民税特別徴収制度についてであります。

議員におかれましては十分御承知のことと存じますが、個人の住民税、市県民税の納税につきましても、普通徴収と特別徴収のいずれかによって納付することとなっております。

普通徴収とは、市から納税者へ直接納付書等が送付され、年4回に分けて納税者自身が納めるもので、特別徴収とは、給与の事業主や公的年金の支払者へ納付書等が送付され、給与や年金の支払い時に天引きして納めるものでございます。給与の場合は年12回、公的年金の場合は年6回に分けて納められます。

平成28年度までの給与の特別徴収の経過といたしましては、県内市町村において、これまでは特別徴収とすべき事業主に対して普通徴収を容認してきた経緯があり、法令上の問題を抱える現状の改善については、法令にのっとった行政運営を旨とする税務組織にとって共通の課題でございました。

この課題を改善するため、福岡県において平成27年8月に、個人住民税特別徴収の適正実施に向けた一斉指定アクションプランを策定し、特別徴収の適正実施を推進することで、納税者の利便性向上や税負担の公平性を確保するとともに、県、市町村の徴収率向上による安定的な自主財源の確保を目指すこととし、平成29年度から特別徴収の一斉指定を実施しているところでございます。

本市での7月末現在の特別徴収の状況といたしましては、市県民税ベースで平成28年度と比較して、特別徴収事業所数は488事業所、16%の増加、納税者数は1,201人、12%の増加、調定額では89,753千円、6%の増加、徴収金額では18,190千円、5%の増加という状況でございます。

なお、今年度より特別徴収をお願いしている事業所においては、制度運用についての十分な対応ができなく、事務の手続、処理手順等に対する疑問など、問い合わせが多く来ておりますし、今後も就職や退職による異動処理に対しましても問い合わせが出てくると考えられますので、十分な説明等を行いながら対応していきたいと考えております。

今後も、本市の自主財源確保に向けては、特別徴収制度の充実を図ってまいり所存でございます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

今、市長から御説明いただいたとおり、ふるさと納税についてはすばらしい成果を前年度上げておられます。西日本新聞の8月20日に記事が載っているんですけど、これにおいても、本市は近隣の12団体中5番目、市の規模から考えてトップクラスなんです。それだけ一生懸命取り組む、それも——名前出して問題なかりょう、新聞に載って……。久留米市あたりは電動自転車とか、そういうものをやりながらの物すごい金額を集めているけど、本市の場合は、特にみやま市の農産物とか、そういうものをですね、さっき市長からも答弁ありましたけど、一時足りないような状況にもなるという状況で、これは十分改善されておるというようなことで、なお一層頑張ってくださいたい。今、10,000千円弱低いというけど、11月、12月にそれを挽回すれば何ちゅうことないですから、必ずしも、いろいろな議論がこのふるさと納税はありますから、波はあると思います。だけど、やっぱり職員さんたちの頑張り等があれば、これは乗り越えられると思います。

1つだけ、これは坂田企画財政課長にですね、知ってあるかと思いますが、いわゆる市から他市へ流れる額ですね、これは私、物すごくいいと思っているんです。もしも坂田企画財政課長が知らんなら、私が言ってもいいんですけどですね。

○議長（壇 康夫君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

本市の市民の方が他市町村にふるさと納税をされて、その金額でございますけれども、平成28年度実績で、税額ベースで約5,800千円でございます。本市にいただいております金額は124,000千円でございますので、大幅な黒字となっております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

さすが坂田企画財政課長、5,800千円、そのとおりでありながら、この率、12市町村で加えると、確かに流れた率は一番低いと思います。いかにみやま市民がふるさとを愛している

かと、そういう結果がここにあらわれておると思います。これは後で、資料を持ってあると思いますけど、御提供したいと思います。

1つだけ提案で、これは企業にも勤められておった副市長でもいいんですけど、市長はもうお答えいただいたから、私が1つの提案、議員も含めて、私自身を含めてなんですけど、職員数400人ぐらい市におられるわけですよ。そういう方たちがいわゆる宣伝マンとしてふるさと納税をアピールしていくと。聞くところによると、これは市としての取り組みがまだしていないですねと、そういうことも検討する段階ですかねという話は聞いておりますけど、民間に勤めよったという部分で、市長はお答えいただいておりますので、高野副市長のほうでお答えできればお願いします。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

私のほうからお答えいたします。

議員御指摘のとおりでございます。ぜひ職員組合のほうにも私のほうからその旨、理由と説明をして、協力していただきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

力強い言葉、ありがとうございます。全員がセールスマンになって、みやま市に寄附をいただくということにしたいと思っております。

それと、具体的事項②ですけど、住民税特別徴収制度、これは私、前の職場でこれの推進にもかかわっておりました。要するに、三位一体の改革によりまして、住民税のウエートが物すごく大きくなったわけです。今まで、県で例えれば、自動車税の滞納というのが一番対策をしていかないかんというのが、もうじゃんじゃん数字が変わって、住民税のほう滞納がますますふえていると。

滞納がふえるということになると、自主財源としての税目であるけど、実際使われないというようなことで、これを何とかしていくということで、給与支払者等に対する特別徴収義務者を——法律上はこれあるんですけど、なかなか理解が得られないと。協力を依頼しても、事業主の方たちで、特に中小企業の方は給料として、うちはこれだけ給料を払うですよとい

うことでいくときに、税金でこれだけ引かれてこれですよと、この金額ですよりも、住民税が入っておくと、住民税は前年度所得に対してなんですよね。そういう点から給料が若干高い雰囲気になるけど、それは払わないかん。

そういうところもあって、事業者の理解も得られにくい点がありましたけど、今回、みやま市も前年度から、平成28年度から一斉にされたということですので、今、数値を聞きますと、調定率も上がって、収入も上がっているんですけど、これに伴う問題点というのは、事業主の滞納が起きますと、その額は大きくなるんですよ。

だから、今までは、さっきから御説明があっておった、年6回だったけど、多分、毎月徴収されると、特別徴収者が徴収して納付するということになるから、滞納しそう、あるいは、いろんな諸事情というのは早期につかみやすい点もありますから、そういう点に気をつけていただく点が1点と、市長の御答弁にありましたように、初年度の取り組みですから、いろんなトラブル、住民からの問い合わせがあろうと思いますから、それについての対応を十分していただきたいと思います。

一番最初にお尋ねした分については、税務課長のほうがもう現実的にやっとうと思えますし、2点目の分については部長から、よかったらお願いします。

○議長（壇 康夫君）

盛田税務課長。

○税務課長（盛田勝徳君）

ただいま末吉議員がおっしゃいました滞納関係の分につきましてですが、まず、今年度一斉指定を行ったということで出しております。6月からという形で特別徴収は始まりますが、現在、特別徴収の収納状況の確認の中で、まだ納めていただいていないところにつきましては督促状を出すという部分をあわせてやりながらも、会社のほうに電話しながら、どういう形で納付ができないんでしょうかというふうな問い合わせもしております。

そういうふうな状況の中で、先ほども言われましたように、事務の関係について、どういう手続をすればいいのかとか、あるいは逆に、退職されましたけど、どういうふうな手続をすればいいんでしょうかというような問い合わせがかなり来ております。そういう部分も踏まえながら、今年度から開始しました特別徴収に対しましては、できるだけ懇切丁寧に事務を含めて進めながら、そういう滞納にかかわる分について、まずなくしていこうというのが1点でございます。

続きまして、今後、滞納が発生した場合につきましては、個人の滞納と同じような形で、差し押さえ含めた検討を進める中で徴収率を上げていくというふうなことを取り組んでいきたいということで考えております。そういうことで今後対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

梅津市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（梅津俊朗君）

改めて、課長のほうが答弁申し上げたみたいですので、私のほうから大枠で答弁させてもらいたいと思います。

新たに、確かに特別徴収ということで、給料天引きのような形で、今までなかった制度を事務所としてそれぞれ事務をやっていただくわけで、いろんな戸惑いもあるかと思えます。なれないこともあるかと思えます。そこらについては、税務課職員一同一丸となって丁寧な対応をやっていって、いろんな指導とか、いろんなそういうふうな問い合わせについても丁寧にお答えをしていながら、市民の皆様が納得して納税いただけるような制度づくりについて努力をしてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いします。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

きょう、にこやかに進んでいます。笑い話を言いますと、議員さんたちの中でも歳費がほんと減っておったと思います。特別徴収で引かれておるからですね。私なんかは家内から、えらい少ないねと言われたんですけどですね。笑い事ですけど、そういう現状があって、何かというような問い合わせもあると思いますから、十分対応していただくようお願いしておきます。

以上で終わります。

○議長（壇 康夫君）

よろしいですか。じゃ、2 問目。4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）（登壇）

議長の許可がありましたので、2 番目の質問を行います。

みやま市には、近隣2市にまさるとも劣らない文化財が多数あります。国文化財指定の石

神山古墳、清水寺の本坊庭園等、8カ所が指定されています。今回質問するのは、無形民俗文化財についてです。これを取り上げた理由は、みやま市が現在抱えている課題、少子・高齢化、人口減をそのまま投影していると判断しているからです。

無形民俗文化財とは、衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術など、人々が日常生活の中で生み出し承継してきた無形の民俗文化と定義されています。

みやま市においては、国指定が瀬高町大江の幸若舞、県指定が瀬高町文広、本郷のドンキャンキャン、高田町北南新開の宝満神社奉納能楽、これについては面、衣装を含んで指定されています。市指定は八坂神社の祭礼「風流」と、8つが指定されています。

このように、多様な無形民俗文化財がみやま市に存続していることは、過去から現在に至るまで、みやま在住の民に豊かな心があったものによると私は思います。

当該文化財は、今後も継承していかなければなりません。そこで、具体的事項①の質問をします。

全国的に同様の傾向ではあるが、本市の少子・高齢化、人口減が無形民俗文化財の存続に影響を与えていないか、市は今後の将来に向かって、いかなる施策を講じる予定かについて質問します。

具体的事項②について質問します。無形民俗文化財をてこに観光振興を、の構想です。

高田町の宝満神社奉納能楽、通称新開能と呼ばれていますが、先ほど述べたとおり、県指定の無形民俗文化財の指定を受けています。特筆すべきことは、能、衣装を含めて指定されていることです。市長、議員の方々は、まいピア高田で開催された電気のフォーラムで、新開能の見事な舞いが記憶に残っていると思います。外国の方も大変興味を持って見学され、日本の文化に触れられたと思います。

新開能は、現在、柳川市が立花宗茂と閨千代を、NHKの大河ドラマの誘致運動をされている立花宗茂と非常にゆかりのある民俗文化です。新開能は、毎年10月17日に開催されていましたが、先ほど述べた少子・高齢化、開校区の人口減等により、平成30年より10月の第3週土曜日に開催されるように変更され、働き手の若い人が参加しやすいようになります。観客は西鉄電車等による利便のよさ、歴史的価値がある能、狂言と認知されていることから、遠方からの来客を含め、年々増加しています。

議長の許可を得、皆さんに配付していただいています能面、衣装は、立花家から寄贈され

たものであり、その点は500点を超え、中には国宝級のものがあると聞き及んでいます。

そこで、市に提案ですが、北の玄関口として、オルレハイキングコース、ホテル建設予定等の開発が進んでいることから、南の玄関口として、能面、衣装を常設する展示場を西鉄開駅及びJR渡瀬駅等の交通の利便性のよい開地区に建設し、高田地区の観光の拠点とすべきと思います。答弁をお願いします。

○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

こんにちは。よろしくお願いいたします。

みやま市の貴重な文化財の保存継承に関心を持っていただいて、大変ありがとうございます。末吉議員さんの、みやま市の無形民俗文化財の危機についての御質問にお答えします。

まず、具体的事項①の全国的に同様の傾向であるが、本市は特に少子・高齢化が進んでいるが、この影響はについてですが、御指摘のとおり、本市には国指定重要無形文化財の幸若舞を初め、国指定文化財8件、県指定文化財13件を有しており、県内の同規模自治体の中でも、質、量ともに有数でございます。また、有形、無形、天然記念物など多様な種別があります。

まずもって、これらの貴重な文化財を市の共有財産として保護し継承していくことは、地域住民や保存会はもとより、行政にとっても大切な活動であると考えています。

本市の無形民俗文化財の継承についてですが、末吉議員さんも御指摘のとおり、少子・高齢化の進行や人口の流出が後継者不足や人材不足につながり、そのことが存続に与える影響は大きいものと考えております。事実、地域や保存会では、このような状況に既に直面しており、それぞれの課題に応じて協議を重ねられ、さまざまな工夫をしながら継承されているのが現状です。

例えば、子供の参加や出演に関しては、性別や年齢の枠を外す、行事に参加できる区域を広げる、さらには、開催日について、平日ではなく参加しやすい土曜日、日曜日に変更するなど、努力をされてきております。

宝満神社奉納能楽におきましても、数年にわたる保存会や地域の皆様の話し合いの結果、運営するための人材確保など人の集まりを考慮し、伝統的に10月17日であった奉納日を、平成30年度から10月の第3土曜日に変更し、開催されると伺っております。

また、後継者の育成につきましても、次代を担う地域の小学生に対して、夏休みのラジオ体操の時間を活用し、少しでも能に親しんでもらいたいと、保存会によるお謡三番の指導がなされるなど、尽力されております。

一方、市教育委員会としましては、新開能狂言保存会に対し、管理運営や奉納能楽開催のための文化財保存会補助金、技能指導や後継者育成支援のための指定文化財伝承保存補助金を交付し、支援しているところです。

今後も、無形民俗文化財の保護、継承に対しましては、国、県、市の補助制度による設備の整備や道具の修理、運営に係る支援を引き続き行ってまいります。

さらには、保存継承の核となる地域や保存会へのアンケートや意見交換を実施するなど、それぞれの課題や現況を把握し、市教育委員会としての支援策を講じていきたいと考えております。

次に、具体的事項②の無形民俗文化財及び面・衣装の展示等で観光の振興をについてでございます。

宝満神社奉納能楽は、九州でも古い歴史を持つ能楽の一つであり、面、衣装、小道具類は旧柳川藩主立花家から譲り受けたもので、江戸時代の貴重な品々であります。

この能面、衣装等につきましては、市教育委員会として、これまで県費補助金を活用して、平成9年に用具保存庫を建設し、さらに平成10年には桐だんす等を購入して、適切な保存、管理に努めてきたところです。

また、幸若舞や宝満神社奉納能楽のポスターを作成し、県内市町村に送付案内するなど、PRや広報活動を行っております。

末吉議員さん御提案のように、貴重な文化財を観光資源の一つと捉えて活用し、広く一般に周知することは、観光による地域の活性化はもとより、市民の文化財の保護、継承への意識を高める効果が期待できるなど、大切なことであると考えています。

常設展示場の設置については、まず、所有者である保存会との協議が必要と考えます。また、施設建設にかかる費用負担を初め、貴重な文化財を守るための光や湿度の調整、盗難防止の設備等が必要になるなど、財政的な課題もあります。

いずれにしましても、幸若舞や新開能の無形民俗文化財を初め、全ての文化財はみやま市固有の貴重な財産であり、新開能を初め、市全体の文化財を視野に置いて、これからも大切に保存、継承、活用していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

ありがとうございました。

まず、具体的事項①についてなんですけど、みやま市内において、こういう無形民俗文化財ですね、こちらのほうについて、もう継承がなくて、少しなくなっているというような、そこら辺は委員会のほうで何か調べてありますかね。みやま市内です。

○議長（壇 康夫君）

古賀社会教育課長。

○社会教育課長（古賀富美子君）

みやま市内においては、下小川の八幡神社の浮立が休止状態となっております。2年ほど前、地元のほうから休止の連絡がございました。理由としては、担い手不足、若者がいないということでございました。地元のほうで、その後も再開できるように努力していきますということで、地元努力をされているところでございます。

指定分では1カ所でございます。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

みやま市指定の無形民俗文化財もあると思いますけど、そういう調査はされてありますか。していないならしていないでいいし。

○議長（壇 康夫君）

古賀社会教育課長。

○社会教育課長（古賀富美子君）

先ほど申し上げたのが、みやま市指定の分です。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

そしたら、さっきのは市ということで、私が勘違いして県と思ったんで、市ですけど、全

国的に見て、県指定の文化財、民俗のほうが後継者がいない、少子・高齢化、こういうものですね、そこら辺の資料は、野田教育部長は持ってありますか。

○議長（壇 康夫君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

県指定による分でございますけれども、ちょっと調査をしました結果、共同通信が昨年度末に調査をして、ことしに入って発表した記事の中にございました。それを報告させていただきたいと思っておりますけれども、昨年5月時点で、各都道府県指定の無形民俗文化財の数が全国で1,651件登録されているということでございます。現在の文化財保護制度が整った1975年以降、実施されなくなったり、指定解除をした、いわゆる廃止したものが6件、それから、実施されなくなったが再開の可能性があり、指定を維持しているもの、休止、中止の状態にあるものが54件というふうに報道されているところでございます。

また、全国の市町村が指定した無形民俗文化財の数は、同時点で6,264件ということで、市指定によりますと、より零細な行事等が多いということで、より以上の休止、廃止の状態があるんじゃないかを書いてあったということで報告させていただきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

部長のほうから説明が、全国的にもこれは危機的なものを含んでおるわけですね。その背景は同じように、最初に言いました人口減と、この日本が抱えている課題です。これに影響されて、そういう伝統文化等にも影響が非常に来ていると、その中でどうやっていくかという非常に厳しい現状が、今、文化財を取り巻く環境にあるわけなんですけどね。

そういう中で、今、教育長の答弁の中で、確かに金銭的な助成、これはされていると思っておりますけど、人がいないところに金銭的助成というのはできないわけなんですよね。やっぱり受け皿がしっかり、育成していくとか、そういうところが、それは地域がすることが第一義的であるというのは自主ということですね、自主、協働、そこら辺まで。だけど、その公助をやるにしたって、その2つがないとどうしようもないからですね。

そういう意味でいいまして、ちょっと気になったのが、今、教育長が答弁されました中で、皆さんにわかるように読みますけど、「金銭的な補助や、さらには保存継承の核となる地域

や保存会のアンケートや意見交換を実施するなど、それぞれの課題や現状を把握し、市教育委員会としての支援を講じていきたいと思います」ということになっているけど、これはもう課題はある程度明確なんですよ。そういう中で、私の質問はどういうふうにやっていきますかと、地域で一生懸命ラジオ体操に取り組むとか、祭りの日を変更するとか、幸若舞も大人だけやっても子供が出られるち私は上津原議員からちょっと聞いておるんですけどですね、そういう主としての、教育委員会としてのそこを踏まえた上で何かというものを求めておったんですけど、何か教育長、そこがありましたらお願いします。

○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

御指摘のことについては、野田教育部長のほうから答弁をさせます。

○議長（壇 康夫君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

こういった少子・高齢化に伴う後継者、人材不足については、私どもも当然承知をしておりましたし、これまでやはり後継者、継承の核となる地域や保存会によって、そういった努力をしていただきたいというふうな考えもありましたし、実際、そういった対応、努力をしていただいて、今、継承していただいているということでございます。

そういった状況の中で、改めて私ども教育委員会としても、さらなる、もう地域ではできない支援、また、教育委員会としてやっていく支援、そういったものを改めて地域と協議しながら、また、意見をお伺いしながら、具体的な施策、支援策を講じていきたいと。

当然、こういったことができるよというようなところは、私ども考えている部分がございますので、地域と話し合いをしながら、そういったところに取り組んでいきたいというふう考えているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

多分、教育長もそういう趣旨で答弁を読まれたと思いますけど、自分として若干寂しいのは、されているならばされているという答弁が欲しいんですけど、今までの中で、やっぱり

そういう取り組みは地道ながらもやってきていましたと、だけど、なかなか難しい状況です
というような意味合いがあっただけ、答弁を欲しかったんですけど、多分されていた
と思うんですけど、そこら辺について、何か教育長、御意見があればお願いします。

○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

詳細については、猿渡係長から答弁させます。

○議長（壇 康夫君）

猿渡社会教育課市史文化財係長。

○社会教育課市史文化財係長（猿渡真弓君）

個別には各保存会のほうから相談というか、協議しながら、どういうことができるかとい
うのは受けていました。ただ、議員さんが言われるみたいに具体的な分というのは、やっぱ
り保存会で問題がいろいろあるので、それに対応していきたいと思っています。

実際にしていることは、新開と幸若舞についてはポスターを作成して配布する、答弁で申
したみたいにしています。その他、国、県指定については、県費とか国庫補助に対しての活
用しながらの補助のときにはそれを支援するようにしています。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

ちょっと私、教育長の考え方、そういうところも含めて聞きたかったんですけど、今からで
もありましたら、何か。

○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

基本的な私の考え方を申しますと、これは無形文化財の継承に限らず、社会教育に関する
諸団体等につきましては、議員さん御指摘のように自主性、自立性というふうなものが一番
の核になってくると。特に、答弁でも少し触れましたが、こういう無形文化財等の継承につ
きましては、今まで連綿と受け継いでこられた関係者がございますから、その方たちの意思

とか、これからに向けた考え方等が非常に重視されるべきではないかと、そしてまた、努力も既にしておありなんですね。

幾つか申し上げましたけど。そこを重視しながら、そして、見守るということは、非常に教育委員会、行政としても大事ですけれども、今、部長や係長が答えましたように、何かの御相談とかがありましたら、それについて一緒に寄り添って、しっかり知恵を出したり、何がしかの支援ができるかということを検討していくということが大事ではないかというふうには私は考えておるところですので、よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

変な意味じゃなくて、受け身でおるよと、相談等があったら一生懸命しますということを経理長が言われたと思います。

そこで、ちょっとお尋ねしますが、学校教育、義務教育の中で郷土史というかな、そういうものの時間、こういうものは時数としてあるんですか、それとも——中学校は課外活動という中でクラブがあるかもしれないけど、ここら辺の位置づけをどういうふうにしよるか、これはもう実際担当してある方でも結構ですけど。

○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

学校教育並びにカリキュラムにつきましては、横山指導室長が来ておりますので、お答えさせます。

○議長（壇 康夫君）

横山教育部指導室長。

○教育部指導室長（横山浩志君）

現在行われている学校における授業について説明をさせていただきますが、まず、社会科という教科でございますが、これは小学校の3年生で「受け継がれる行事」ということで授業がなされております。しかし、内容は非常に全国的な内容でありますので、あえてここを、議員さんのおっしゃるようなところでいきますと、総合的な学習の時間、この時間でそれぞれ実施をされております。

この総合の時間につきましては、自然環境、伝統文化、共存共生といった、この3つの視点をもって活動をつくっておりますので、特にかかわりますのが伝統文化というところにございます。

具体的なところで申し上げますと、例えば、開小学校は5年生の総合の時間で「開の宝、新開能」といったテーマをもちまして、9月から12月にかけて22時間予定をして、まずは新開能とはどういうものか、そして、新開能を守る人たちはどんな思いでこれを継続しているか、さらに、それを学んだことを通して、新開能について子供たちみずからが発信するといったような内容で授業をやっております。

こういったものは取材活動や見学、あるいはG T、いわゆる外部の指導者の先生、専門の先生を呼んでお話を聞いたり、そういったものをまとめて2月の学習発表会で、全校や地域の方々へ発信するといった内容になっております。

加えて、大江小学校では3年生が3時間、4年生が5時間、6年生が5時間といったように、総合の時間を使いまして、「幸若舞について知ろう、調べよう」といったところで学習をしております。

もう一つ、上庄小学校を紹介させていただきますが、総合の時間で、3年生で36時間、ここで「みやまよかこ大発見」ということで、全体的なみやま市のよさを調べまして、4年生で14時間、「学ぼう伝統のわざ」ということで、大人形さんにまつわるところで、大ちょうちんについてその技術を学んで、実際に大ちょうちんをつくっていた経緯もありますが、現在のところ、しおりづくりということで大ちょうちんのわざを継承していると。5年生で3時間、「地域の祭りに参加しよう」といったところで、それぞれ小学校——中学校のほうにもかかわりがありますが、取り組んでいるというところがございます。

○議長（壇 康夫君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

詳しく説明して、私も開のほうについては大体理解しておるのですが、教育長もこれはわかった上で発言され、いわゆる能動的、受動的じゃなくて、もうこれは、教育委員会としてこういう授業に取り組んで、特に大事なものは、やっぱり保存していくためには、あなたたちの力ですよというような視点を子供たちに植えつけていただく。子供に植えつけておくと、その若い親も、子供がこげん興味持つなら、やっぱり参加してこようというような、今、隣

組もいろんな事情があって入らない方もあったりとか、いろんな諸問題を含んでいるんですよ。だから、そこら辺を能動的に発信する場所も、私は教育委員会にあると思いますので、その点については横山指導室長、やっぱりこれは人が定着する、これは市のほうですね、行政、こっちのほうは一生懸命それを作成されて努力されているから、そういう点、側面からやっていただくと非常にありがたいと思いますので、なお一層頑張ってください。

そしたら、次に、具体的事項②について質問させていただきます。

議長の許可を得て、この資料を提出しております。これは、なかなか見る機会は少ないんですよ。すごい面なんか羅列して添付しておりますけど、本当、高級なものがあって、教育長の答弁に書いてありますように、大切に保管をしているんですよ。桐箱とか何かで悪くならないように。悪くなった場合は補修をするとかいうことで。1年に1回、これは干すんですよ。そういう作業をしていくわけです。

そういうところでいろいろ考えて、保存会の方にもちょっと話をして、これだけの財産はやっぱり観光資源——そのときは観光資源というような言葉を使った、やっぱり人に見てもらおうと、造詣の深い方がいっぱい今いるじゃないですかと、やっぱりこれは宝の持ち腐れになったらいかんなどという発想の中でいろいろ考えたわけです。

旧高田町時代には、すばらしい——これはもう資料配付していませんけど、こういう新開能という、物すごくいいんです。財政が厳しいということはわかっておるけど、やっぱり特に国指定、県指定とか、そういう民俗の分については、アピールすることによって幸若舞も、やっぱり自分の知っている方は福岡からでも見に来ると。2月ですかね、あれは。そういう時期だろうと思いますけど、やっぱりそれだけの財産があるんだから、これを何とか観光資源にできないかという思いの中で、具体的事項、民俗文化財衣装展示と観光の振興をというように提言をさせていただきました。

教育長のほうから、この意義については十分理解をしていただいております。そこで、極端な言い方をすれば、金さえあれば、これはぜひしたほうがいいですよという教育委員会の考え方だろうと思いますが、これは教育長に念押しじゃないけど、そこを答弁いただきたいんですが。

○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

この写真も以前から見せていただいておりますが、本当にすばらしいもので、伝統の重みと
いうのを感じますし、地域の方々の熱い思いというか、大切に保存されているようなその気
持ちは伝わってまいります。幸若舞についても同様であります。

それで、大枠のところをお話ししますと、教育委員会といたしましては、先ほどから少し
御例示しましたように、有形、無形の文化財が、しかも多種、非常に多く存在しているとい
うみやま市のよさがありますので、こういうふうなことも新開能のこういう物品関係も含め
て、中長期的にはみやま市の歴史資料館をつかって、全体的に保存していくというふうな構
想を今抱いているところ、それが大枠であります。個別のことにつきましては、それぞれの
いろんな事情がございます。教育委員会としましては、やはり保存、継承、これが一番の眼
目になっております。

お答えしましたように、観光等につきましては、確かに貴重で、これだけのものがあるわ
けですね、ずっと受け継がれて。私も観光は専門じゃございませんけれども、どうもパッ
ッケージにしないと、なかなか観光で呼び込むというのは難しいんじゃないかなという感想を
持っているんですね。例えば、新開能は私も毎年行かせていただいておりますが、10月17日、
本当にたくさんの方がおいでになって、地元の方を中心に盛り上がっておりますですね。し
かし、それは年に1回の大きなイベントだから人が集まってくるということではないかとい
うふうにも思うわけですね。

だから、物品の展示で呼び込むということになると、何らかの、これはもう文化財ばっか
りではないけれども、パッケージにしてというふうなことがないと、なかなか難しいんじ
ゃないかと。それがスタートのところ、次に、答弁で申し上げましたように財政の問題、そ
したら適正な保管の問題等々が出てくるというふうに考えているところです。よろしくお願
いします。

○議長（壇 康夫君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

資料館的なこと、これだけの財産を資料館とするには相当の、資料館のスペースは9割は
とらないかんような形になると思うんですけど、そこは見解の相違ということで置いておき
ますけど、要は財政の問題ということになっていきます。

その前に、このパンフレット、今度また作成の時期もあろうから、そのときに検討してい

ただくようにお願いしておきます。

あとはもう財政、こちらのほうに御要望ですけど、市長と雑談の中ですばらしいものが——平場の話なんですけどですね、きょう改めて一般質問で聞くわけなんですけど、すごい財産があるわけで、それと柳川市が、今さっき演壇で言いましたように、大河ドラマに向けての取り組みを一生懸命やっておられます。すばらしいコンセプトの資料も、こういう立派なものをつくってNHKに売り込みに行っております。

最近、私、誰からか、市の方から聞いたけど、この立花宗茂を特集した番組がNHKであったそうなんですよね。そういうことから考えると、非常に実現の可能性もあると。それに付随して、開の両新開能というのは立花藩と非常にゆかりがあるから、もしも大河ドラマになれば爆発的に——当然、その場面というのがあると思うんですよね。あれは以前からあったんですけど、その中には朝鮮のほうに出兵する際の御能の舞をしたとかいう説もあります。そういうことでいくと、タイムリーな時期じゃないかと私思っております。

教育長も言いましたけど、それだけというような、そこは一步踏み出すのが私は力じゃないかと思っておるんですけどですね。JR渡瀬駅にも近いし、西鉄開駅も近いし、そして、その並びには濃施山公園もあるわけです。まいピア高田もあります。そして、こういう資料館、アクセスは非常にいいというようなことで、北の玄関口に対する南の玄関口ということで、1つだけ思うことが、私も吉原議員と一緒に、中国とか韓国の方がオルレなんかを使って観光に来るように、大分いろいろ福岡の業者なんかと、また実際、韓国、中国の方も来てもらって、オルレコースはすばらしいということで、で、観光業者の方が泊まる場所はどこかありますかと言うと、これはもう今、市長が一生懸命頑張っておいて、ホテル、我々もそれについては実感したわけです。

何を言いたかったかと言うと、北の玄関口に対して南の玄関口というようなことで、ライン的には濃施山公園、まいピア高田、こういう展示室、資料館をつくるには非常に検討の余地があるんじゃないかと思っておりますけど、これは市長に一言いただければそれでいいです。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

いろいろ検討しているんですけど、光とか湿度で劣化するというようなことも言われておりますので、その点十分考えないとですね、せっかく展示しても、劣化してしまったら何に

もなりませんので、そこら辺十分検討してみたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

今の回答はだめということじゃなくて、十分検討するということで理解をしておきます。

というのは、あえてこれを言ったのは、上津原議員が以前、篤姫が有名になった時代にいろんなことを言って、道の駅にもビデオ室を設けて幸若舞あたりをしたらどうかというもの、それも一応検討というようなことで終わっておるみたいなんで、力強く検討していただくとありがたいと思います。

市長からの答弁がありましたので、以上をもって私の質問を終わります。

○議長（壇 康夫君）

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午後0時10分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（壇 康夫君）

休憩を閉じて、午後の部、再開してまいりたいと思います。

それでは、続けて2番吉原政宏君、一般質問を行ってください。

○2番（吉原政宏君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号2番、吉原政宏です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、地元大学との連携強化について質問させていただきます。

2008年4月に本市、瀬高町高柳地区に開学した地元の大学は、ことし創立10年目を迎えました。これまで220名を超える卒業生を社会に輩出し、その就職先は45%が医療機関、9%が福祉関連施設、20%が医療関連企業と医療福祉系が全体の74%で主ですが、ほかにも25%の方が一般企業に、1%の方は公務員へも就職されております。少し前の就職難であったころから5年連続就職率100%を誇っており、現在の4年生42名の方も来春には社会に飛び立つ予定であります。また、ことし4月には37名の1年生が入学し、現在は160名の学生さんが、主に九州一円から集まり、このみやま市で大学生生活を送られております。しかしながら、開学当初より学生の定数確保が難しい状況が続いており、今後ますます進む少子化、また全国的な大学間での学生確保競争の激化により、学生確保の難しさ、また学校経営の不安

定さなど、多くの課題が考えられますが、本市に大学があるということは地域にとって知的資源、人的資源、物的資源という3つの貴重な地域資源であり、また財産であると考えられます。本市の人口規模でこの地域に大学があることの大切さを行政、そして市民とともにいま一度認識を深める、高める必要があるのではないのでしょうか。本市としても大学という大きな財産を活用していくことで、保健、医療に関することだけでなく、さまざまな地域の課題解決の糸口を見つけ、大学をまちづくりのパートナーとして相互交流を図る動きを活発化させ、最大限活用していくべきだと考えます。行政を含めた地域と大学の連携をよりいっそう強化していくことで、大学側にとっては地域貢献を通じ地域における存在価値、評価を高めることができ、地域にとっても地域課題に関する研究を生かしたまちづくりや学校施設の有効活用などお互いに大きなメリットを生み出します。

そこで、今後さらに大学と地域の双方がともに発展し、みやま市全体の活力が向上する好循環を構築するための連携強化を目指し、具体的事項として次の4つの質問を行います。

具体的事項1、これまでの連携事業と連携組織について。

平成20年6月から本市と大学の連携協力に関する包括協定を結んでいます。これまでの具体的な連携事業を伺います。また、行政として大学との連携の窓口について伺います。

具体的事項2として、健康づくり事業の連携強化について。

総合戦略で計画されている大学との連携事業として保健推進員リーダー養成事業の具体的な内容を伺います。また、本市の課題である健康寿命の延伸や医療費の適正化につながるような大学との新たな連携事業の広がりについて伺います。

具体的事項3として、学生の力と学校施設を地域に生かすために。

大学と地域との連携は、大学の学内だけの研究に終わらせることなく、研究成果を地域へ還元することやフィールドワークの場としてまちを生かし、学生の発想力や行動力を活用することが必要であると考えます。この地元の大学には医療だけではなく地域経営コースがあり、この学生たちと連携した政策提案募集など、これからのみやま市のまちづくりに貢献してもらえる大きな可能性があり、最大限活用すべきだと考えますが、執行部の所見を伺います。

また、現在計画中で来年度以降のみやま市総合市民センター、仮称ではありますが、この建設が計画される中、これまで瀬高公民館や体育センターなどで活動されていた方々がこの建設中約3年近く、これまでの活動の場がなくなってしまう。既存の他公民館等の施設

活用が基本になると思いますが、例えば、パソコン教室を行っている団体が、実はこの瀬高公民館を利用しているところで6団体もございます。このような既存の他の公民館にはないような設備もあります。市民センター建設中の地元大学の施設の地域への相互利用についての執行部の所見を伺います。

最後の具体的事項4番として、卒業生の地元への定着について。

現在も高い就職率を誇る地元の大学ですが、現状は本市内企業等への就職実績は余り多くはありません。そこで、せっかく本市に来てくれた若者をより多くこの地域で就職しやすい環境づくりを進める必要があると考えます。人的地域資源活用や人手不足の解消につなげるためにも、今後の地域を担う卒業生の就職など地元定着への取り組みについて執行部の所見を伺います。

4年半前、平成25年3月議会で野田議員が有明圏域定住自立圏における地元大学の連携強化についての一般質問をされました。その中でも西原市長は大学の経済効果を生むために、大学の学生数が一人でも多くふえるように願っていると答弁されております。私も大学が本市にある存在意義、存在価値を高め、学生数をふやしていけるよう市と大学の協力体制を今まで以上に整えなければならぬと危機感を感じております。

以上、地元大学との連携強化の具体的質問事項についての御回答をお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

吉原議員さんの地元大学との連携強化についての御質問にお答えをいたします。

平成20年4月に開学した保健医療経営大学は、経営学と医療・医学を並行して学ぶことができる、全国でも唯一の単科大学でございます。病院経営を支える人材やビジネスシーンにおける経営・管理のスペシャリストの育成を目指すものとされています。大学開学直後の同年6月、本市と保健医療経営大学は、保健・医療・福祉分野を初め、教育、生涯学習分野などさまざまな分野において、地域の課題に適切に対応し、もって活力ある地域社会の形成と発展に寄与するといった包括的な協定を結び、それぞれの分野で連携した事業を行っているところでございます。

それでは、御質問の1点目、これまでの連携事業と連携組織についてであります。

包括協定に基づき行っている事業でございますが、まず大学に入学し本市に転入された学

生さんに支度金として15千円の助成を行っています。これまで延べ17人の学生に支援いたしております。

次に、大学のPR活動に対する支援でございます。

オープンキャンパスなど大学情報の市報への掲載、本市ホームページへの大学バナーの登録、また大学の市民講座の後援活動などを行っているところでございます。さらに、各種事業の連携として、本市の審議会・委員会と大学の連携、また健康づくりウォーキングの連携や住民健診の会場使用、このほか大学の授業に当たって本市体育施設の使用許可などを行っております。このように、個々の分野で連携事業を行っており、協議会などの具体的な組織は設けておりませんが、連携の窓口は企画財政課が行っております。

次に、2点目の健康づくり事業の連携強化についてでございますが、平成28年度より地元大学と健康づくり課の間におきまして、健康づくりコラボ事業を実施しております。この事業は、市民の健康寿命延伸及び医療費の適正化を目指すものであり、地元大学と市とが連携して実施できる事業について協議を重ねているところです。現在はレセプト及び特定健診の情報を大学で分析していただき、保健指導の効率化、有効化につなげられないか検討を行っております。

事業の成果としましては、今年度、地元大学と共同でアンケートを作成し、健診結果説明会時に参加者の満足度調査を開始いたしました。特定健診が始まって今年度は10年目の節目の年となります。当初より集団健診で特定健診を受診された方については結果説明会を開催し、個別に結果の説明や保健指導を行ってまいりました。今回、現在の結果説明会が市民のニーズに対応しているのかという観点からアンケート調査を実施し、来年度からの事業に反映させていく予定であります。

また、保健推進員リーダー養成事業につきましては、保健推進員経験者や健康に関心のある方などを対象とした講習会を考えております。保健推進員のリーダーとなる方を養成し、現役の保健推進員とともに活動していただくことで、より一層の市民の健康意識を向上するものであります。具体的な内容につきましては、今後、健康づくりコラボ事業の中で検討していきたいと考えております。

続きまして、3点目、学生の力と学校施設を地域に生かす取り組みについてであります。

大学が地域とのつながりを深めることで、地域産業を担う人材養成など地域の課題の解決につながることも考えられます。大学と地域との連携を強化する観点から、本市は大学の専

門的な知識を生かす取り組みとして、大学の先生方にまち・ひと・しごと創生会議など、各種審議会等の委員の就任をお願いし、連携を図っているところでございます。

大学のボランティアの青パトによる活動などを除いて、これまで直接学生さんとの接点が少なかったことは否めませんが、大学カリキュラムの地域経営コースという地域政策を学ぶ目的から、本市の政策など学生さんと連携することも考えられます。まずは、これまでに交流のある先生方のゼミを通じた勉強会など、学生との連携ができないか検討してまいり所存でございます。

一方、総合市民センターの建設中におきます瀬高公民館の代替施設は、早期に検討しなければいけない具体的な課題でございます。基本計画のスケジュールでは、解体工事及び建設工事の期間、2年半程度、代替施設を検討する必要があります。

市の既存施設の活用とあわせて、大学との連携による大学施設の使用を協議させていただきたいと考えております。パソコン教室など協議によって利用できる施設もあるようでございますので、市内に大学があることのメリットを市民が感じられるとともに、市民の利便性が低下しないように配慮してまいり所存でございます。

次に、4点目の卒業生の地元への定着についてであります。本市唯一の大学である保健医療経営大学の卒業生は1期生から6期生まで、毎年高い就職率を維持しており、就職状況は大変良好であると聞いております。学生の就職先は医療機関が全体の約45%と最も多くなっていますが、医療や福祉関係以外の一般企業への就職も約25%に達しています。

これまでの実績では、市内の医療機関への就職が若干名ありますが、市内一般企業への就職はほとんどないという状況でございます。大学と市内企業との間で求人求職に関するつながりがまだ十分でないと考えております。

議員御指摘のように、本市で学校生活を送った学生が、できるだけ地元企業へ就職していただくことが期待されており、まち・ひと・しごと総合戦略にも大学との連携による市内就職を目標としているところでございますので、今後は大学とも十分協議しながら、地元企業との求人求職のつながりを支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

市長、御答弁ありがとうございます。

開学から10年でさまざまな市との連携事業をしているということでございました。答弁にはなかったんですけど、市議会チームが毎年参加する市民駅伝大会もこの大学で開かれております。

担当の窓口が企画財政課ということで御答弁いただいておりますが、実際、この2番にかかわることなんですけど、主な事業は健康づくりの事業が主なのかなと思っておりますが、その辺の企画財政課と健康づくり課になるんですかね、その辺の庁内の横の連携というのはどういった形で図られているか、まずお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

答弁書にありますとおり、まず第一義的な窓口は企画財政課が行っているところでございまして、私どもがまた所管の窓口を御案内するという方でしか今のところ連携がとれていない状況でございます。一時期、大学と本市の間で健康づくり連携会議というものを設けて、企画財政課と健康づくり課と大学とヨコクラ病院さんと健康づくりについて会議を行って協議をした経過はございますけれども、今のところ横のつながりというのは、まず私どもが受付になるという程度でございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

今、議員さんのほうからおっしゃられましたとおりに、健康づくり課のほうではいろいろな事業を大学のほうと取り組みをさせていただいておりますけれども、その際、まずお話を大学のほうに持っていく折には、企画財政課のほうを通して大学のほうに話をつないでいただいているという状況です。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

御答弁ありがとうございます。

今後、やはりいろんな事業がまたふえてくるかもしれません。事業ごとによって庁内の窓口というか、担当課が変わってくるかもしれませんが、基本は企画財政課ということでお伺いしておりますので、横の連携を今後も大学の連携強化に対する共通の認識を高めていただいて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。よかったですら、副市長から御答弁をお願いします。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

実は、本年4月より大学より市のほうで1名理事を派遣して、就任していただけないかという要請があったところでございます。そこで、市長の命によりまして、私が4月1日より大学の理事ということで学校経営に参画をするようになっております。ただ、就任したんですが、まだ一回も理事会を開催されておりませんけれども、今後、そういう意味では大学の実態を聞かせていただいて、また我々が支援できるところについては支援をしていくということで、お互いに情報交換をしながら、今後進めていきたいと思っております。いずれにしても、横の連絡がまだ不十分でございますので、そこら辺は十分認識した上で今後やっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。私もそれは存じ上げていなかったんで、ぜひ副市長にはその任を務めて、連携強化に取り組んでいただきたいと思います。

では、具体的事項2の健康づくり事業の連携強化について伺ってまいりたいと思いますが、保健推進運動ですね、これについて少しお伺いしたいと思います。

保健推進員リーダー育成というふうになっておりますが、保健推進員の主な役割というのをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

今現在、みやま市においては240名の保健推進員さんを区長さんからの推薦ということで

輩出いただいております。保健推進員さんの大きな役割としましては、地元の方たちの健康づくりのリーダーとして地元の中で活躍していただくということが大きな目的になっているかと思えます。

実際にどのような活動をしていただいているかということですが、恐らく保健推進員さんにとっては一番大きな負担かと思えますけれども、住民健診に関しての受診勧奨、それから書類関係の配布というのがウエートとしては大変大きくなっているかと思えますけれども、やはり推進員さん自身にまず健康について学んでいただいて、スキルを上げていただいて、それを地元に戻していただくということで、推進員さん向けの研修会や視察研修会なども実施しているところです。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。主な役割が特定健診の勧誘というか、受けてくださいというお知らせだと思えます。

本市における受診率というのは高いとは聞いておりますが、その辺に関して詳しく教えてくださいいただけますか。

○議長（壇 康夫君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

まず、特定健診に関しましては、ここ数年、受診率が40%前後で推移しております。県内では60市町村中10番前後、市のみで見ますと大体常時上位に入っている状況にはなっております。ただし、目標としては60%というところがありますので、そこにはなかなか到達していないところです。

それから、がん検診につきましても、特定健診に比べますと受診率は低くなっておりますけれども、県内の平均を見ますと、全てのがん検診において高い数値を維持しております。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

受診率が県内でも高いほうだということでお聞きしております。

この健診の受診率が高いと、いろんな要素が含まれていると思うんですけど、本市にとっても大きなメリットが、まずは財政上のメリットがあるのかなと思います、その辺よかったですら教えていただけますか。

○議長（壇 康夫君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

特定健診の受診率を維持することでのメリットというお尋ねですけれども、特定健診の事業費につきましては、まず基本的に国、県3分の1ずつの補助がっております。そのほかに平成30年度から大きな国保改革が行われます。その際に現在の補助金等の見直しが行われる中で、保健健康づくり事業に対してのインセンティブ、それに対しての補助というのが保険者努力制度ということで始まることになっております。これにつきましては、平成28年度から前倒しということで始まっておりまして、昨年度、みやま市のほうでは金額としまして約7,000千円程度補助金をいただいております。この制度がポイント制というか、点数制ということになっておりますけれども、県内60市町村中では第1位の得点となっております。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。福岡県内60市町村中第1位で、7,000千円近くの交付金をいただいているということで、この保健推進員制度というのはなかなか近隣にはない制度だと聞いております。今後、また大学との連携を強化して、リーダー育成に当たっていただきたいと思っております。

また、もう一つの中で、男性の受診率が低いんですよ。女性に比べてかなり低くて、健康寿命のランキングも男性が県内でもかなり低いほうだと。この辺に対して、何か今健康づくり課のほうで考えられていることがあったら教えていただきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

今おっしゃられたとおり、男性の受診率が低いというのは、みやま市においてもそうですし、全国的な傾向で、特に40代とか若い世代の男性の受診率が低いという傾向がございます。

実態としましては、その辺の状況は把握しておりますけれども、そこに絞った取り組みというのはできていない状況がございます。この点につきましても、今後、大学等と一緒に協議をしていく中で、何か対策を練っていければと思っております。

○議長（壇 康夫君）

2 番吉原政宏君。

○2 番（吉原政宏君）

ありがとうございます。大学の知的財産も生かしながら、ぜひ推進していただきたいと思っています。

もう一つのみやま市の地域課題としまして医療費の適正化ということがあるかと思えます。平成28年度の本市の国民健康保険の総医療費は約4,712,000千円と、毎年ふえ続けております。被保険者1人当たりの医療費は平成27年度では福岡県で370千円、全国平均では約350千円のところ、みやま市の平均は約418千円と福岡県の平均の約1.13倍、全国平均の約1.2倍となっております。このまま医療費がふえ続けると、やっぱり財政の圧迫というのも考えられますので、この辺も大学と連携して地域課題の解決に当たっていただきたいと思えます。

具体的には、幾つか大学と連携して現在取り組んでおられるのがみやまウオーキングですね。これがみやま市内で5コース、その中に一つ高柳コースということで大学を発着するというウオーキングコースがつくられておりますが、現在このイベントとかの開催の状況とかわかったら教えていただきたいと思えます。

○議長（壇 康夫君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

みやまウオーキングにつきましては、例年何とか数回というところで、正直なところ、以前ほどの回数は実施できていないところでありますけれども、最低でも年1回の実施は昨年まで行っているところです。

○議長（壇 康夫君）

2 番吉原政宏君。

○2 番（吉原政宏君）

ありがとうございます。今、健康志向が高まっておりますので、結構歩かれる方多いので、そういったのをもっともっと、今なかなか周知がされていないのかなという現状があると思

いますので、これも大学と連携してぜひ進めていただきたいと思います。

もう一つは提案なんですけど、やっぱり楽しみながら健康づくりはしないと長続きしないのかなと思っておりますので、できれば健康ポイントなどの制度の導入を考えていただいて、市民がふだんから食事や健康づくりに関心を持って、ウォーキングや健康教室、また健診を受けるとポイントがたまるなど、楽しみながら健康づくりができる制度も大学と共同で検討していただいたらどうかなと思っております。そのベースを大学の施設やグラウンドを活用していかれるのもいいかなと思っております。

よかったら、現場のほうの部長でも結構ですので、回答をお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（加藤康志君）

先ほど吉原議員から提案がございました健康づくりポイント制度でございますけれども、先ほど市長のほうで回答いたしましたように、大学と今ずっと協議しながら健康づくりコラボ事業ということで進めておりますので、この点につきましても、この事業の中で検討していきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

大学との連携を考えるに当たり、健康医療だけではなくて、先ほどから申し上げているとおり、まちづくり政策への反映や地域住民の生活サービス向上など、さまざまな事業も考えられると思います。

続いて、具体的事項3番のほうに移ってきたいと思います。

地域経営コースがあると初めの第1弾で申し上げました。実は研究室がございまして、2012年度から毎年近く、こういったみやま市の市民生活とまちづくり調査報告書とか、みやま市の農業、少子・高齢化、医療環境であったり、みやま市における暮らしに関する生活意識調査といった社会調査実施を毎年行われております。これは研究室の教授の方と学生さんが一緒になって取り組んでおられる授業です。こういった授業をぜひまちづくりに役立てていくべきではないかなと思っているんですけど、現在はこういった取り組みを市として一緒に

というのは今までなかったのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

これまでのところ大学のゼミ生ですか、などとの直接的なつながりはございませんで、今御指摘の研究成果についても私どもはよく存じない状況でございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

後ほどお渡ししますので、ぜひ見ていただいて、すごく詳しく、住民に約400通ぐらいランダムにアンケートを大学から独自で発送しておられます。回答率は約4割ぐらいだと聞いております。毎年いろんなテーマを持って、学生さんが主体でされておりますので、その中でももちろん提言とか、今後のまちづくりをどうしたらいいのかということも書いてございますので、ぜひ一緒に大学側とまちづくりにも当たっていただきたいと思います。

その中で、大学のほうも経費がないということで、よかったら市と協力してアンケートなり、市民協働事業をされておると思いますので、その中の一つでもいいかと思っておりますので、一緒に市と協働で行ってはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

議員御指摘のとおり、早急に大学側と連絡を取りつけていただきまして、連携をとれるものはとっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。ぜひ生かしていただきたいと思います。

また、実は主にされていた教授の先生が今年度いっぱい退任されるということで聞いて

おります。ただ、後任の方は決まっているみたいで、ぜひその教授の方が今までのまちづくりのかかわった報告会をやりたいということでおっしゃっておいりましたので、その辺もぜひ市のほうと協働で取り組まれたらどうかなと思いますので、ぜひ前向きな御検討をお願いしたいと思います。企画財政課長、いかがでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

議員御指摘の方向で進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。今年度に限らず、アンケートをもとに情勢を分析、解析し、若い世代の定住促進、あるいはみやま市の魅力を一層高めるプロジェクトなど、若い世代のみやま市を、住みやすいみやま市に住み続けたいと思っただけのような、学生ならではの専門的な知識や新たな視点を生かした定住促進につなげていただけるような魅力的、創造的な事業を今後展開していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、一番初めにもありましたが、大学が市民公開講座というのを行われております。私も昨年の秋に、かなり5回か6回ぐらいは参加させていただきました。ただ、まだまだ参加人数が少ない状況でありました。先ほど市の広報なんかではお知らせしてあるんですけど、できれば市のホームページなんかでも開催前にお知らせしていただくと、ある程度まだ参加者が多くなるのかなと思いますので、その辺のコラボ事業としてしていただければいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

できる連携は何でもしてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。できる連携は進んでいただきたいと思いますので、よろしく
お願いいたします。

また、先ほど申し上げました総合市民センター建設中、やっぱり2年半から3年間ぐらい
市民活動がそこでされていた方ができなくなるということで、結構今から、もう現在既にい
ろんなところに当たられている団体の方もいらっしゃいますが、かなり苦慮されているとこ
ろもあると聞いております。その一つの例で、一番初めにパソコン教室だけ言わせてもらっ
たんですけど、先ほど6団体が瀬高の公民館を利用しているということで、この大学にない
のかなと思って、先日行ってまいりましたら、パソコンが専門で使える部屋が3部屋ありま
して、全部で120台弱ぐらいあるということです。ただ、基本的に学生の利用が最優先であ
るのはもちろんであります。むしろ、そういった市の事情があれば、申し出があればぜひ
協力をということは今検討していただけないかなということでお願いはしております。ID
を発行しないといけないということではありますが、そんなに難しい手続ではないと聞いてお
りますので、ぜひ行政のほうからもそういった設備がありますよということを市民の方々に
お知らせしていただけるような体制をとっていただきたいと思います。これもいかが
でしょうか。

○議長（壇 康夫君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

大学のほうにパソコン室は、御指摘のとおり、3部屋あるようでございまして、22台パソ
コンを設置されている部屋と、あと44台設置されている部屋とあるように聞いております。
授業に支障がなければ使ってもいいというふうな御回答をいただいておりますので、具体的
な協議に入らせていただきたいと思います。その際には市民の方に広報もあわせてしっかり
周知してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

あわせて、パソコンだけじゃなくて、はつらつ教室とか文化協会の方であったり、本当に
いろんなさまざまな団体が公民館を利用されております。基本は既存の他公民館等の施設利

用が原則になるかと思いますが、その辺の協議は現在、社会教育課のほうで進められているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

瀬高公民館の代替施設ということでございますけれども、これにつきましては、現在、所管であります社会教育課のほうでもう既に協議を重ねているところでございます。代替施設といいますと、やはり大学、まいピア、山川市民センター等の公共施設、それから瀬高管内の各校区公民館が充実しておりますので、そういったところが考えられるわけでございますけれども、こういった施設につきましては、現在の利用者、定期利用者もいらっしゃいます。そういったところから空き時間、それからどうしても空き時間等がない場合は、現在の利用者との調整、そういったところをきめ細かに調整をしながら、現在の瀬高公民館の利用者の方々の支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。もちろん、公民館施設はフルに使って、稼働率をどんどん上げていただきたいと思いますが、大学の施設も一般公開、一般利用ということで提供されております。料金もかなりお安くて、1時間100円で部屋が使えたりしますので、その辺の御案内のほうもぜひ一緒にしていただければ、より有効活用ができるかなと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

もう一点、施設利用につきまして、災害時の避難場所として現在、大学というのはどうなっているのか、この辺をお聞きしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

西山総務課長。

○総務課長（西山俊英君）

大学のグラウンドを広域避難場所ということで設定しております。具体的には、本市にかなり災害が発生した場合、そういった支援していただける部隊等の集合場所、拠点、物資等をいただく、そういったところの拠点に設定をしているところでございます。また、避難訓

練等も行うような場所という形でも設定しております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

現在はグラウンドのみ広域避難場所になっているということでございました。

やはり先ほど来申し上げているとおり、総合市民センター建設中は瀬高公民館が現在緊急避難所、自主避難所にもなっておりますが、その辺が使えないということで、実は大学のほうも建物のほうもぜひ市民の方に有効利用していただきたいという話も聞いておりますので、今後、庁内のほうで検討をしていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

西山総務課長。

○総務課長（西山俊英君）

検討させていただいて、使わせていただける分は使わせていただければと思いますし、検討させてください。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。大学、そして学生さん、また学校施設を有効利用して、ぜひみやま市発展につなげていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、せっかく本市で学生生活を送られた学生の皆さんが卒業した後、一人でも多くこのみやま市に定着してもらえるように、具体的事項4番について伺いたいと思います。

現在は卒業生の就職先を見させていただいたところ、ヨコクラ病院に数名と、あと大学本体のほうにお一人就職ということで見させていただきました。25%の方が一般企業に就職されている中で、地元企業とのつながりが現在ほとんどないということで、商工観光課のほう所管になるかと思いますが、今後、大学との就職に対しての相乗効果を上げるような施策を検討されているのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

松尾商工観光課長。

○商工観光課長（松尾 博君）

大学の就職につきまして、大学のほうにお尋ねしましたところ、やはり市内の一般企業からの求人等については非常に少ないというふうに聞いております。大学のほうでは、市長答弁にもございましたように、保健、それから医療、そういった分野だけでなく、一般企業への就職も約25%程度あるということございまして、その辺がやはり市内の企業と、それから大学側で、大学の進路担当の方と企業の求人担当の方、そこら辺の連携が十分できていないんじゃないかなというふうに感じているところでございます。今後はそういった市内の企業と大学との求人求職に関して何か顔合わせできるような場の設定ができないか、そういったことについては今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。ぜひ大学と地元企業とのマッチングシステムの構築をしていただきたいと思います。例えば、経営者による出前講座とか企業の紹介とか考えられるかと思います。また、国のほうも今、東京一極集中を解消するために、地方の大学の活性化のために交付金というのを考えられております。地方の大学の教育研究成果の環境充実のために、国から自治体へ、地元大学とのコラボ事業に対しての交付金が考えられておりますので、ぜひこういった制度の活用も今後考えられてはどうかと思います。

もう一つ、地元の大学に奨学金をもらって通われる方が今かなり多くなっております。今後、本市としてもそういった奨学金返還に関して本市独自の施策等を考えられているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

就職を機に市外に転出される若い世代が多いということは認識いたしております、本市の課題だというふうに思っております。

せんだって、まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改正というのを会議を開いて行いまして、若者定住促進奨学金返済助成事業というのを事業の中に盛り込んだところでござい

す。市内に居住されて、地元で就職、または起業する学生さんを対象に貸与を受けてある奨学金の返済金の一部を助成することを検討いたしているところでございます。就職直後の給料が少ない時期に奨学金の一部を助成することで定住化につなげられたらというふうに考えております。おおむね3年間程度の助成というふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ぜひ早急に取り組んでいただいて、若者定住につなげていただきたいと思います。

意欲のある若者が本市に残るような、地域で活躍するような環境の実現が必要だと思えます。地元の大学との連携を強化し、地域とのつながりを深め、地域の産業を担う人材を育成する取り組みの構築をぜひお願いしたいと思えます。

大学はまちづくりの課題に関する研究、教育やまちづくりを支える人材育成に大きな役割を果たすとともに、多くの学生を含む、学生などが継続的に集まるまちのにぎわいも生み出します。全国の自治体が地方創生の旗印のもと、生き残りをかけた地域経営戦略を必死に考えております。本市においても貴重な地域資源である大学とともに連携、協力する条件を整え、まちづくり、人材育成に必死に取り組むときだと思えます。ただし、連携の効果は一朝一夕にあらわれるものではないかもしれません。しかしながら、諸問題を解決するために長期的な視点を持って、小さな取り組みを少しずつでも積み重ねていく必要があると思えます。よかったら最後に市長から御答弁をいただいたら幸いかと思えます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

今、坂田企画財政課長が奨学金問題について言いましたけど、私はもっと充実した奨学金を考えているんですよ。例えば、高校生から大学生までみやま市に住んで、ここみやま市から大学とか高校に通う人には月に何万円と、そして卒業後、みやま市に住んでみやま市に就職するか、みやま市からどこか福岡とかに就職しても、みやま市に住む人には奨学金は返さなくていいと。ただ、みやま市から出た場合は返してもらおうと、そういう奨学金を今、坂田企画財政課長には言っているんですよ。そういうのを検討して、できるだけ若い人たちが

ここに住めるように考えていますから。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。今までいろんな先進的な事業に取り組んでこられた西原市長ですので、この奨学金についてもぜひ先進的な取り組みをしていただき、本市の発展、本市ならではのまちづくりを進めていただくことを期待いたしまして、質問を終らせていただきます。ありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

それでは、ここで西原市長、そのまま継続して大丈夫ですか。（「大丈夫ですよ」と呼ぶ者あり）

それでは、このまま続けて一般質問を行っていきます。

続いて6番前原武美君、お願いいたします。

○6番（前原武美君）（登壇）

皆さんこんにちは。6番議員、前原武美でございます。ただいま議長より許可を受けましたので、一般質問をいたします。

今回は住民自治組織であります行政区の統合を検討し、推進していくべきではないかであります。

みやま市も平成の大合併により3町合併し、11年を迎えております。平成の合併は地方分権の推進や少子・高齢化、国・地方の厳しい財政状況等に対応するため、主に行財政基盤の強化を図り、住民サービスの充実を目的に合併が行われました。そのような中で、国よりの期間財政措置で合併特例債、過疎債などで本市では新市の活性化、まちづくりのためにさまざまな独自事業等が展開されております。しかし、やがてやってくる期間財政措置での支援も終わり、厳しい行政運営がやってきます。当局は当然ながら、将来を見据えた財政計画を立て、健全なる地方行政の執行に邁進されていかれるものと思っております。

同時に、今回質問いたします住民による自治組織の問題であります。本市では平成19年に合併し、行政区制度を現行移行して行っております。合併当時の行政区数は148区でありましたが、現在は行政区の統合はなされず、149行政区であります。その149行政区であります。1行政区の多い世帯、338世帯で981人です。最も少ない行政区の世帯数では11世

帯の36人という状況であります。

そこで、先ほど述べました市町村合併と同じように、地方自治組織である行政区もさらに厳しい状況に至っております。小規模、高齢化が進む中、集落での生活や生産活動、さらには従来から行われてきたコミュニティーの協働活動の継続が困難となってきている状況にあります。具体的には、生活面では空き家の増加、商店の閉鎖、公共交通の利便性低下、また生産性では働き口の減少、耕作放棄地の増加、環境面では獣害の発生、森林の荒廃といった問題が生じております。

このような中で、小規模行政区においては、集落でのさまざまな事業や協働作業を続けるのが難しくなってきたのが現状でございます。要因としては、世帯数・人口減少による行政区における財政運営であります。大半の区には地域コミュニティーの場である公民館があり、そこで行政区単位で行われている地域住民とのつながりを目的とする集落会議や分館事業、ふれあいサロン、老人会、子供会など、さまざまな行事がなされております。しかし、149行政区の中で、先ほど述べましたように、世帯数が少ない区ではこのような地域コミュニティー事業ができないところが出てきており、今後における住民の交流、連携の薄れで存続が懸念されます。問題点の1つとして、小規模、高齢化で集落の共同生活を続けることが難しくなってきたのが現状ではないでしょうか。2つ目として、区長や役員のなり手がなくなってきた、3つ目として集落のつながりは維持したいが、今のまま住み続けるのは難しくなってきた、大まか3点の問題は行政側も十分に把握されていると思いますが、なかなかこの問題に手をつけようとなされない自治体が多くあります。しかし、この問題は避けて通れないもので、いずれ近いうちに消滅する集落が出てくる現状に直面するものでもあります。今後、安心して暮らせる地域づくりを行うためにも、集落間の連携を図り、新たなコミュニティーの枠組みを形成しながら統合に取り組んでいただきたいと思います。

地域が安定した生活、活動ができるように行政としての取り組みについて市長の考えをお聞きします。よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

前原議員さんの住民自治組織の行政区統合・再編検討すべきの御質問にお答えをいたします。

まず、現在における行政区の状況を申し上げますと、本市は149の行政区で構成されており、地区別では瀬高地区が88区、山川地区が31区、高田地区が30区となっております。

また、行政区長につきましては、これまでの経緯から、地域コミュニティーを形成、維持するための自治会ごとに行政上管轄する行政区を設置しており、地域の自治会長を行政区長にお願いしているところでございます。

次に、行政区を構成する世帯数の状況ですが、少ないところで10戸程度から、多いところで300戸を超えてとなっております。このように行政区によって世帯数に差が生じていることにつきまして、以前も一般質問で御指摘を受けており、その解消は行政の課題として認識をいたしておるところでございます。

また、人口減少や少子・高齢化の影響を直接に受けるのは集落内の活動でございます。役員のなり手がなくなるとか、地域の催し物が以前と比べやりにくくなったというお話は地域の方々から聞き及んでおります。このことから、集落の機能が低下することにより、行政サービスが行き届かないなどの問題を危惧いたしているところでございます。

議員御指摘の行政区の統合、再編につきましては、これまでの行政区の歴史的背景から自治会の伝統や祭礼などの風習、共有財産などの解決しなければならない課題がそれぞれにあります。新しい組織を編成するに当たり、どんな課題があるのか、地域の皆様が一緒になって考え、解決のために力を合わせていただくことが第一歩ではないかと存じます。

また、山川町の伍位軒区では、北原早生のブランド化により地域の活性化が図られるなどの事例もあり、地域の中にある価値を再認識し、このままでは失われていくものを明らかにする、あるいは守るべき価値を明らかにすることも必要ではないかと感じています。

市といたしましては、行政区の統合、再編などの集落の新しい形を模索されている行政区に対し、区長会と連携しながら、実情に即した支援を推進してまいり所存でございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

ありがとうございました。

これ以前も出まして、行政側で十分これは把握していただいております。今の答弁でもそのとおりだったと思います。

ここにありました中で、行政区の統合については自治会の伝統や祭礼などの風習、共有財産というふうにございます。我がみやま市は区長制度と、それと先ほどここにあります地域の分の自治会は一体となっておるわけですね。区長さんイコール自治会長という形になっておりますので、私が今回問題提起している分は区長制度でございます。自治会というのは、先ほど述べられたように、古い歴史、伝統、祭礼、いろんな分がございますので、これを一括して統合というのはなかなか難しい問題と思います。ただ、区長という任務に当たりましては、市が委嘱した方でございます。統括した分の区長さんということになりますので、そういった分について、市がいろんな市民サービスを提供するに当たりまして、自治会を行政区として編成していただいて、その行政区に市民サービスを提供するということになっておるんですが、先ほど答弁にもありましたように、行政区の世帯数が多いところと少ないところがございます。そういった中を見ますと、先ほど私も言いましたように、住民サービスの中で行政が行う各種事業に子供会とかあります。実情を申しますと、149行政区の中で子供会の組織が125、ふれあい・いきいきサロンは107、老人クラブに当たりましては59という組織しかございません。しかし、この数字の中で、149と申しましたが、この各組織数を申しましたが、こちらのほうにつきましては、幾つかの行政区が一つの組織になってあるところもございます。例を申しますと、子供会が本郷が1子供会、上庄も1子供会とか、そういった大きな組織としてなされてあるという分もございます。それと、いきいきサロンも一緒です。上庄が10行政区の中でいきいきサロンは2つの組織と、本郷も1組織というふうに、既にこういった住民サービスを受けるところが、先ほど申しますように、少子・高齢化で1行政区でできない事業をもう既にこういったふうにして地域は統合されて、市民サービスを受けてあるというのが実態でございます。

言いますように、各区には分館がございます。分館事業も各行政区ということで展開されるんですが、先ほど申しましたように、こういった組織がもう既にみずから統合されてあるということであれば、この行政区の統合についてもこの分と一緒に地域と話をされて、協議をなされて統合して行って、まとまった市民サービスの提供ができるんじゃないかというふうに思っております。そういったことからして、先ほど言いますように、大きい区については若い方たちも団地とか構成されて、先ほど一番大きい行政区の中では若い世代がおられる団地があります。新興団地がありますので、世帯数が多い。ということは、平均年齢もかなり低いと思います。しかし、世帯数が少ない行政区に対しましてはかなり年齢構成が高いん

じゃないかと思いますが、そこら辺につきましては、みやま市の平均高齢化率と、先ほど申します小さい行政区での高齢化率をお尋ねしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

梅津市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（梅津俊朗君）

みやま市の住民基本台帳によります65歳以上の割合について申し上げたいと思います。4月1日現在です。

市全体の平均といたしましては35.3%が65歳以上の人口の割合です。それと一番小さい行政区の65歳以上の割合は56.5%でございます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

ありがとうございます。

みやま市の高齢化率は平均35.3%ということでございますが、先ほど私が申しましたように、行政区の中で世帯数が少ないところはどうしても少子・高齢の中で高齢化率が上がっているのがこの数字だろうというふうに思います。そういった地域については、当然ながら子供会というのは存在しないと思っております。ただ、高齢世帯であっても子供さんたちと触れ合う機会を設けるというのですか、そういった分も必要だろうというふうに思います。校区単位ではされてあるんですが、そういった小さい集落での子供さんとの触れ合い、見守り、いろんな分で子供の成長を見守っていくという分では触れ合いは必要というふうに考えます。しかしながら、そういった小さい、高齢者が多い行政区については、そういった触れ合いもできないという部分が出てきます。そういった分を解消するためには、一定の行政区の統合が必要じゃないかというふうに考えておるところでございます。

この分につきまして、先ほど答弁にありました検討するというところでございますが、実態としまして今言います数字的な話をさせていただきました。こういった分を踏まえて、行政としては、これについてはなかなか難しいと思います。平成の大合併の話をしてしまいましたが、そのとき合併時に行政区の再編をされた市町村が多いです。ただ、合併時になされなかったところはなかなか難しい問題であると思います。ただ、先ほど述べました、こういった実態を、

私が言う前にもう十分行政側もわかっていたいただいて先ほどの答弁だったと思いますが、これを、じゃ、そういった集落が消滅してからするのはもう遅いと思うんですね。ですから、十分そういった関係する区長会と協議をしていただいて、区長さんたちが一番その実情をおわかりと思います。その中で、実態をお互いに話していただいて、住みよい地域づくりをするためには進めていただきたいと思います、その分についてどういうふうに思っていたか、市長、お願いします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

おっしゃるとおり、行政区単位というのは、300はちょっと多いと思いますけど、10戸とか十四、五戸とかは非常に小さくて、やはりある程度50以上ぐらいはあったほうがいいと思いますので、ぜひ市といたしましても、そのような形をとるとというのが理想的で、そういうことをございます。ただ、今申し上げましたように、いろいろなその行政区には風土があったり、いろいろな問題があるので、なかなか合意形成が非常に難しいということで、何とかならんかと思えますけど、毎月校区区長会があつていますので、その校区区長会でお話をし、小さい行政区があるところは、その校区区長会長さんから隣同士の区長さんと3人で会って、合併したらどうですかということを進めていただけないでしょうかということ、余り市が上から大上段に振りかぶってするより、なるだけ下から盛り上がってくるような格好で行政区の合併を進めたほうが理想的ではないかと思えます。

○議長（壇 康夫君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

そうですね、先ほど言いますように、なかなか行政側からこの問題の提起というのは難しいと思いますが、しかしながら、実態はもう十分わかっていたおるわけですね。ですから、そこら辺も含めまして、今、市長の答弁がありましたように、区長会と話し合っていて、できるところ、これは一気に難しいと思います。そういった消滅するのを待つんじゃなくして、やはりそこにも同じような住民サービスを提供できるような組織にさせていただくような行政の手助けも必要と思うんですよ。そういうことをしていただいて、先ほど申しましたように、これをされたのは合併時にされておるところがほとんどでございます。

私もいろいろ調べてみましたが、合併後にこれを進めているところはなかなかございません。

あるとき、私が大分県に行ったときに地方新聞と申しますか、地域の活動家が出されてある新聞をいただきまして、見てみますと、その大分県の市が、人口構成も全く私のところと一緒にです。そこも合併しまして、うちよりか1年早い年度に合併しておる市でございます。人口構成も全く同じでございます。その地方紙、観光協会と一体となった地方新聞でございましたが、それを読ませていただきましたら、今年度、行政区の統合を行政と区長会が一体でやっているということを読ませていただきまして、実は先日そこに行って教えていただきましたが、もう既に協議は進めてあります。あそこも団地がマンモス団地ができて、多い世帯が1行政区900世帯というのがございます。少ないところは3世帯、まして高齢化率は100%で、先ほど市長がおっしゃいましたように、これは地元のほうから出てきた問題と。行政はそれ十分やりたいというふうには思っておったけど、それが出てきたということですが、地域住民が申し出たときは、もう高齢化率100%、世帯数3世帯という問題から出てきたようでございますが、私が言いますのは、消滅する前に住民サービスが充実できるような取り組みを区長会と地域の方と一緒にやっていただきたいということで、本日こういった質問をさせていただいております。これはなかなか難しい問題と思いますが、ただ、言いますように、地域の長年の風土というものは地域の自治会の問題であって、この行政区の区長さんの問題は別の問題というふうに私は捉えております。そこら辺十分踏まえていただいて、よければ、先ほど市長もおっしゃいました定例区長会なりでも、逆にこちらからそういった議論できるような形の提案をしていただければと思いますが、また再度、今、市長から受けましたが、そういうことでよろしいですか。——よろしいですかね。はい、わかりました。

じゃ、区長会も定例会がございますので、区長さんたちに十分理解していただいて、住民サービスの向上を図っていただくということでお願いして、終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午後2時41分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、着席願います。

休憩を閉じて会議を再開してまいります。

では続いて、1番奥菌由美子君、一般質問を行ってください。

○1番（奥菌由美子君）（登壇）

皆様、改めましてこんにちは。本日最後のトリを務めさせていただきますので、最後までおつき合いいただきますよう、よろしく願いいたします。議席番号1番、公明党、奥菌由美子でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、初めにみやま市子どもの貧困対策推進計画について質問させていただきます。

厚生労働省が発表した3年に一度行われる国民生活基礎調査によりますと、2015年時点の子供の貧困率は13.9%で、前回調査の16.3%から大幅に低下し、12年ぶりに改善しました。しかし、日本の子供の貧困率は国際的に見ても依然として高く、ひとり親世帯の貧困率は50.8%に上っています。特に、母子家庭の82.7%が生活が苦しいと答えており、平均的な所得の半分に満たない世帯で暮らす子供への対策、いわゆる子供の貧困対策に一層力を入れていくべきであることは言うまでもありません。

そこで、みやま市子どもの貧困対策推進計画について、2点お尋ねいたします。

1点目に、みやま市子どもの貧困対策推進計画策定の進捗状況についてお尋ねいたします。

昨年、平成28年6月議会で私は、子供の貧困対策について一般質問させていただきましたが、その際、西原市長より非常に前向きな御答弁をいただきました。どうもありがとうございました。

平成29年度予算では、子どもの貧困対策推進計画策定委託料として6,000千円が計上されました。経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭等の子供に対し、居場所づくりなど支援の方策を検討するため、実態調査及び推進計画を策定することですが、現在の進捗状況と今後の予定についてお教えてください。

2点目に、支援ニーズを把握し、的確な支援の実施をについてお尋ねいたします。

まずは実態調査による実態把握と、支援ニーズの把握が重要となりますが、かなりプライベートな内容にも踏み込まねばならず、保護者の協力が不可欠かと思えます。どのように実態調査を行い、その結果をどう計画策定に生かし、また、今後の支援体制の整備にどのようにしてつなげていく予定なのか、お教えてください。

以上、2点につきましてお尋ねいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

奥菌議員さんの、みやま市子どもの貧困対策推進計画についての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の、みやま市子どもの貧困対策推進計画策定の進捗状況についてですが、みやま市子どもの貧困対策推進計画は、国の子どもの貧困対策の推進に関する法律及び子どもの貧困対策に関する大綱に基づき策定を進めているところです。

また、県においても平成28年に福岡県子どもの貧困対策推進計画が策定されております。

計画の策定は、みやま市子どもの貧困対策推進計画策定委員会において協議を進めていくこととしております。

計画の進捗状況ですが、策定委員会は全部で5回を予定いたしておりますが、8月25日に第1回の策定委員会を開催したところです。策定委員は、関係団体の推薦を受けた外部委員5名と市役所の関係部署等の職員9名の合計14名で構成いたしております。

第1回の会議では、計画策定に当たり、実施するアンケート調査の項目を審議いただきました。このアンケートにつきましては、市内の小・中学校に通う小学校4年生から中学校3年までの児童・生徒と、その保護者を対象に実施する予定です。

アンケートは9月中旬に小・中学校を通じて配布し、返信は郵送でお願いすることにいたしております。また、アンケート調査とあわせて関係団体からのヒアリング調査を実施する予定です。

スケジュールとしましては、9月から10月にかけて、アンケートやヒアリングの結果、各データ等の収集、分析を行い、12月に計画の素案を作成し、来年3月に計画を完成させる予定です。

2点目の、支援ニーズを把握し、的確な支援の実施をですが、今回のアンケート調査の項目は、家庭の生活状況を初めとして、世帯の経済状況を把握するために、保護者の就労状況や収入など、議員御指摘のとおり、かなりプライベートな内容をお尋ねする項目があります。

今回のみやま市子どもの貧困対策計画は、国が示す、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子供等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援などの施策を推進することが目的であり、本市の子供たちが安心して健やかに成

長できることを願ひ策定するものです。

この計画を策定するためには、まず、本市の子育て世帯の実態を把握することが重要と考えています。回答しにくい項目があるかと思いますが、無記名のアンケート方式であり、また個人を特定できないように配慮した内容にしていますので、できるだけ多くの方に協力をお願いしたいと考えています。

今後は、アンケートを実施し、その結果を分析した上で、支援事業をどう整備していくのか、またどのように計画に盛り込んでいくのかを策定委員会の中で十分に議論してまいる所存です。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

1 番奥藺由美子君。

○1 番（奥藺由美子君）

御答弁ありがとうございました。

まず、具体的事項ごとに改めて質問させていただきますが、1 点目のみやま市子どもの貧困対策推進計画策定については、全5回予定されている策定委員会、まだ第1回の委員会が開催されたばかりということで、具体的な内容を詰めていくのはこれからというところではあるかとは思いますが。

一応、実際、計画を策定される関係団体のメンバーの方とか、どういった団体が入っているのかというのは、事前にちょっと担当課のほうにお聞きはしているんですが、皆様にお伝えする意味でも、もう一度、どういったメンバーが計画策定にかかわっていらっしゃるのか、教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（加藤康志君）

これにつきまして、ちょっと私が資料を持ちませんので、課長補佐のほうからお答えしますので、よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

猪名富子ども子育て課長補佐兼子ども子育て係子ども子育て担当係長。

○子ども子育て課長補佐兼子ども子育て係子ども子育て担当係長（猪名富智代君）

子ども子育て課の猪名富と申します。よろしくお願ひいたします。

ただいまの御質問にあります、策定委員会を構成する委員の方を御説明いたします。

まず、外部委員としまして、みやま市民生委員児童委員協議会の代表の方、それから市内の小学校、中学校の保護者代表の方、小学校お一人、中学校からお一人推薦をいただいております。それから、みやま市の母子寡婦福祉会より推薦をいただいております。それから、みやま市のボランティア連絡協議会代表より推薦をいただいております。外部委員はこの5名になります。

それから、庁内委員といたしましては、みやま市内の小学校校長会よりお一人、中学校校長会よりお一人、みやま市の社会福祉協議会事務局よりお一人、それから庁内にあります保健福祉部長、福祉事務所長、学校教育課長、社会教育課長、人権・同和対策室長、それから所管であります子ども子育て課長の9名、全部で15名の構成となっております。

○議長（壇 康夫君）

1 番奥蘭由美子君。

○1 番（奥蘭由美子君）

どうもありがとうございました。

外部委員、また、庁内委員との構成ということで、十分にこれから計画策定に当たっては検討していただけるものとは思いますが、やはり、みやま市の実情といたしますか、計画策定に当たって、国や福岡県も前もって子供の貧困対策の推進計画をつくっておりますが、そういったものをひな形にした上で検討されることが多いかと思うんですが、みやま市独自の地域性などもやはりあるかと思っておりますので、そういったことも踏まえて、策定委員会のメンバーの中で実情に即した有効性のある計画となるように、ぜひしっかりと議論をしていただきたいと思ひます。一応、そのことについて一言よろしいでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（加藤康志君）

まずはアンケート調査を9月中旬に予定しておりますので、その結果を踏まえて、十分検討してまいりたいと思っております。

それとあと、団体ヒアリングもあわせて行いますので、そういうことを行いながら、地域でどういうものができるのか、みやま市でその貧困対策に対する計画をどういうふうにご

るのかを検討してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

1 番奥藺由美子君。

○1 番（奥藺由美子君）

ありがとうございます。

一応、今の御返答とあわせて、次の、2つ目の具体的事項とちょっと関係してまいりますが、その支援ニーズを把握し、的確な支援の実施をということで、やはり先ほどからおっしゃっていただいておりますアンケート調査ですが、9月から10月にかけて配布しということで、こちらのほうにも書いてありますが、無記名のアンケート方式ということで、個人を特定できないようにして、プライベートな、ちょっと踏み込んだ内容についても、なるべく答えていただくような形で、そうですね、市内の小・中学校、小学校4年生から中学校3年生までの児童とその保護者を対象ということですので、結構幅広い年代からアンケート調査実施ということではございますが、既に、9月から10月ということですので、ちょっとアンケートは配布されてしまっているのかなとは思いますが、このアンケート調査というのは本当に、非常に重要でして、保護者の方が本当に必要としている支援を把握するためには、このアンケート調査、この計画策定もそうですけど、基礎となる非常に重要な調査であります。こちらのアンケートを事前にお伺いしたときは、調査会社に委託してつくってもらったということではありましたが、国のホームページとか見ても、大体こういう内容でアンケートを実施したらどうですかというような内容が掲載はされておりますが、実際、ちょっと教えていただける内容があれば、どういった内容でアンケートを実施する予定なのか、教えていただければよろしいでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

猪名富子ども子育て課長補佐兼子ども子育て係子ども子育て担当係長。

○子ども子育て課長補佐兼子ども子育て係子ども子育て担当係長（猪名富智代君）

アンケートの内容について御説明いたします。

まず、アンケートは大きく2つに分けております。

まず1つが保護者用です。小学校4年生から中学校3年生までのお子様を持つ保護者の方に御協力をいただくようにつくっております。

それから、市内の小学生4年生から中学校3年生までの子供さんたちに記入のほうをお願い

いするアンケートになっております。

まず、保護者の方に協力をいただくアンケートにつきましては、全部で37項目あります。

まず、大きいところについては、お子様について書いていただく分ですね。それから、その中には、子供さんと一緒に御飯を週何日ぐらい食べていますかという質問とか、あと平日に子供さんと一緒に過ごしている時間は大体どれぐらいですかとか、一緒に過ごしている時間の内容をお尋ねしたりとか、そういった内容になっております。

それから、記入されている保護者の方御自身についての質問では、お母さんであったりお父さんであったり、それ以外の方もあるかと思うんですけども、その記入していただいている方の仕事の内容ですね、内容といいますか、正規職員で働いていらっしゃるのか、パートで働いていらっしゃるのかというようなお尋ねする項目もあります。それから、勤務時間ですね、平均して何時までお勤めをされてあるかとか、働いていらっしゃらない方については、その理由をお尋ねしたり、あと、先ほど奥菌議員さんからも御質問がありました、かなりプライベートに突っ込んだところではあるんですけども、世帯全体の1年間の収入をお聞きする項目もあります。

主な項目としては、保護者のアンケートの内容はそういったところになります。

それから、小学生、中学生用のアンケートにつきましては、全て振り仮名を打っております。子供さんのふだんの生活についてをお尋ねする項目の中では、兄弟の数をお尋ねしたり、一緒に生活してある家族の方はどういった方ですかというお尋ねとか、朝御飯はいつも食べていますかとか、何時ぐらいに寝ますかとか、あと放課後の過ごし方について、放課後はどういったところで過ごしていますかとか、部活動とか、スポーツクラブについてもお尋ねをしております。

それから、小学生、中学生さんをあわせたアンケートにはなっておりますが、アンケート用紙の最後の3項目については、中学生のみ答えていただくような項目をつくっております。将来の進路についてお尋ねしている項目もあります。将来、どの学校まで進学したいと思えますかというところで、高校までとか、専門学校までとか、大学までとか、そういったところをお尋ねするような内容になっております。

○議長（壇 康夫君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

どうもありがとうございました。

かなり細かく御説明いただきまして、ありがとうございました。本当に、全てのもととなるアンケート調査ですので、しっかりと、また回収率のほうも、なかなかちょっと設問の項目が多いですので、保護者の方とか、ちょっと書くのが面倒くさいとかいうことで、なかなか返送していただけない場合も考えられますので、そういった場合の回収方法の検討も含めて、こちらのまずは基礎となるアンケート調査をしっかりと行っていただきたいと思います。

まだ、実態を把握してからということですので、ちょっと先のことについては、なかなかちょっと現状では答えにくいとは思いますが、今回のアンケート調査を含めた、こういった計画策定については、今回の予算で内閣府の地域子どもの未来応援国庫交付金として2,250千円を活用して予算化していただいております。こういった実態調査や計画策定だけでなく、連携体制の整備や、またモデル事業への補助についてのこちらの助成などもあります。また、内閣府だけでなく、文部科学省の地域未来塾、また厚生労働省が行う生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもへの学習支援や子どもの生活学習支援事業など、各種子供の居場所づくりに対するさまざまな国の財政支援策もありますので、今後、アンケート調査をもとに実態を把握していただいた上で、こういった補助事業も積極的に活用していただきながら、次年度以降、計画をつくって終わりというわけではなく、次の施策にぜひつなげていただきたいと思っておりますが、西原市長、最後に一言よろしいでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

アンケートがとれましたら、十分検討して、できる支援をやりたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

1 番奥蘭由美子君。

○1 番（奥蘭由美子君）

ありがとうございます。

アンケートをもとにして、できる支援をしていただくということで、市長のほうからしっかりと御答弁いただきましたので、ありがとうございます。次年度以降、またしっかりと、できるところから支援のほうを始めていただきたいと思っております。

以上で1 問目の質問は終わらせていただきます。

続きまして、2問目の質問に移らせていただきます。

○議長（壇 康夫君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）（登壇）

続きまして2問目の、新生児聴覚検査の実施促進をについて質問させていただきます。

日本耳鼻咽喉科学会によりますと、生まれたときから聴覚に障害がある赤ちゃんは1,000人に1人から2人の割合でいますが、早期に発見して適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達などへの影響が最小限に抑えられ、生活への影響も小さくできることから、新生児聴覚検査が非常に重要とされています。

今は、出生直後の乳児でも難聴かどうかを調べることができる新生児聴覚スクリーニング検査が確立されており、生後すぐに難聴を発見し早期治療をすることで、幼少期やその後の学校生活、また社会人生活においても、コミュニケーションを維持し、孤立することなく生活できます。新生児聴覚検査がいかに重要か、おわかりいただけるかと思います。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目に、みやま市聴覚検査の現状についてお尋ねいたします。みやま市における新生児聴覚検査の受診の有無や、検査結果の把握の状況、また、もし支援が必要な方がいた場合のフォロー体制についてお教えてください。

2点目に、新生児聴覚検査に対する公費助成の実施をについてお尋ねいたします。

現在、福岡県内で公費助成を実施しているのは北九州市だけで、全国的に見ても公費助成を行っている自治体は平成27年度の調査で118自治体、全体の6.8%しかなく、助成制度の内容も各自治体まちまちなのが現状です。

しかし、国が関係機関に対し、新生児聴覚検査体制整備事業についての通達を出すなど力を入れ始めており、厚生労働省の平成29年度予算では48,000千円が計上され、新生児聴覚検査に対する公費助成が地方交付税措置として実施されています。

現状では、公費助成を行っている自治体は少ないですが、少子化対策、子育て対策、また障害者支援の一環としても、他市に先駆けてみやま市独自の助成を検討してはいかがでしょうか。市の見解をお聞かせください。

以上、2点につきましてお尋ねいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、新生児聴覚検査の実施促進の御質問にお答えをいたします。

まず1点目の、みやま市の新生児聴覚検査の現状についてでございますが、現在、新生児聴覚検査は出産された医療機関で実施されており、全額自己負担で受診いただいている状況です。

新生児聴覚検査の受診の有無及びその結果については、赤ちゃん訪問時及び4カ月児健診時に保護者から聞き取りを行い、記録を残しております。昨年度5月から3月における4カ月児健診受診者数は183名で、うち未受診者は12名、残り171名は受診されており、治療対象者は2名でした。未受診の理由は、未受診者12名中8名の方が、出産した医療機関が検査を行っていなかったというもので、残り4名の方は特に明確な理由はありませんでした。

このように、9割以上の方は検査を受診されている状況で、未受診者に対しては耳鼻科などに相談いただくよう、お勧めいたしております。また、10カ月児及び3歳児健診時には簡易な聴力検査を導入し、問題がある場合は精密検査の紹介状を発行するなど、難聴の早期発見に努めているところです。

次に2点目の、新生児聴覚検査に対する公費助成の実施をについてでございますが、まず48,000千円の厚生労働省予算については、新生児聴覚検査の体制整備を目的とし、都道府県に対して交付される補助金であります。出産した医療機関で検査が受けられないケースがある中、本市としましては、このような補助金等も活用しながら、体制整備をお願いしたいと考えているところです。

一方、御指摘のとおり、新生児聴覚検査については、既に地方交付税が措置され、公費負担によって受診者の経済的負担の軽減を図るよう、国からも通達が出ております。

本市としましては、独自助成を実施する前に、まず、検査を実施していない医療機関で出産された場合の対応において課題があると考えております。検査を実施している他の医療機関で受け入れていただくことができれば、それで解決する課題ではあるものの、おおむね生後3日以内に行う検査ということもあり、他の医療機関で生まれた赤ちゃんを受け入れていただくのは大変厳しい状況でございます。また、市内には産科医療機関がないという状況もあり、広域的な医師会の協力がなければ解決できない課題であると考えております。

日本耳鼻咽喉科学会においても、難聴の早期発見、早期治療のために新生児聴覚検査の実

施を推進されており、市としましては、その必要性は十分認識しているところです。

現在、新生児聴覚検査は9割以上の方が受診されており、未受診者には受診勧奨を行い、難聴が見つかった場合は、その後の受診状況の確認なども行っており、また、耳の聞こえに関する相談があった場合は保健師が相談に応じ、個別な対応を行っているところです。

新生児聴覚検査を受診できないケースがあるという課題を残したまま公費助成を行うことは、市民の不公平感や医療機関の選別につながることも懸念されます。里帰りの出産など多い中、新生児聴覚検査は広域的な課題であり、県単位での実施体制づくりが必要であると考えられます。

今後は、福岡県全体の体制整備を整えていただくよう、県に対しても働きかけを行い、動向を見ながら、公費助成につきましても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

1 番奥蘭由美子君。

○1 番（奥蘭由美子君）

御答弁ありがとうございました。

みやま市の新生児聴覚検査の現状について詳しく教えていただきまして、4カ月児健診では183名中未受診者は12名、残り171名は受診してあるということで、治療対象者が2名いらっしまったということで、ほとんどの方は新生児聴覚検査については、里帰り出産等も含めて出産された医療機関でされている方が現状では多いということではございますが、先ほどもありましたように、みやま市内での新生児聴覚検査ができる体制が整っている病院がないということで、みやま市単独ではなかなか実施が難しいということは重々現状として認識はわかりました。

ただ、だからといって放っておくということにも、先ほども申しましたとおり、支援が必要な赤ちゃんが早く見つけられれば見つけられるほど、その後の生活への支障が少なくなるということもありますので、先ほど御答弁でも最後のところに、県全体での体制整備を整えていただくように県に対しても働きかけを行って、動向を見ながら公費助成についても検討してまいりたいということで御答弁はいただきましたが、ぜひこちらは、県への市からの要望というのも上げていただきたいと思えます。

また、私自身も、公明党はネットワーク制度ということで、市から県へ、県から国へとい

うことで、市で対応できない問題については県へ、県で対応できない問題は国へということ
でいろいろ情報を議員同士でも共有してやっております。実際、担当部署のほうに事前に現
状とかもお聞きしたときに、そういうことで、みやま市内では現状、新生児聴覚検査をする
ことが難しいということでお聞きはしておりましたので、公明党の県議会議員のほうには、
そのみやま市の実情も含めて、県によるそういった医療機関の広域連携体制の整備をしてい
ただかないと、1市だけではなかなか難しい問題があるということ、県議のほうにはお伝
えいたしまして、県議のほうもよくわかりましたということ、県のほうにもしっかりと訴
えてまいりますということで回答はいただきましたが、市のほうからも、やはり声が県に上
がらないと、県もなかなか動いてくれないというところもあるかと思っておりますので、市のほ
うからも、みやま市の実態を、現状をしっかりと県のほうに訴えていただきたいと要望した
いと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（加藤康志君）

ありがとうございます。

市としても、県全体での取り組みがどうしても必要であるというのはもう感じていると
ころでございますので、当然、県のほうには全体で取り組んでいただけるよう、十分働きかけ、
あるいは要望なりをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思いま

○議長（壇 康夫君）

1番奥菌由美子君。

○1番（奥菌由美子君）

ぜひ、よろしくお願ひいたします。

続きまして、2点目の新生児聴覚検査に対する公費助成ということでございますが、公平
性の観点から現状ではちょっとなかなか難しい部分もあるということでの御返答ではありま
したが、実際、なかなかみやま市内での医療機関、また里帰り出産される妊婦さんも多い現
状ですので、どこで出産されるかという、その出産される地域によって格差が実際生じてし
まうというのは、なかなか一市だけでは解決できない問題というのは重々承知はしてありま
す。ただ、出産前後というのは特に費用がかなりかかる時期ではございますので、少しでも
助成が、市から幾らかでも助成があれば、受診をされる方、ちょっといろいろ事情があつて

受診できなかった方も、別の医療機関で相談してみようという受診率の向上にもつながるか
と思います。

ちなみに、今、福岡県内で助成を行っております北九州市では、新生児1人当たり、AABR
検査という、自動聴性脳幹反応検査といまして音波をはかるような検査なんです、その
場合が2,500円で、OAE、耳音響放射検査、これは普通に内耳といいますが、耳の働きを
検査するのがあるんですが、その場合が1,500円の助成という形で助成をされてあります。

ちょっと自治体離れますけど、山形県村山市では、今年度4月から助成が始まりまして、
初回検査と、あと、この検査結果で再検査となった場合、1回当たり3,500円を上限に助成
されるというようなことをされている自治体もございます。

先ほどもおっしゃったように、公平性という観点からだけで言いますとなかなか、受診を
した人、受診をしていない人、同じように補助をしないとおかしくなるという行政としての
公平性というお話もわかりますが、やはり少しでも、一番費用が、出産前後特に費用がかか
る時期でございますので、ぜひ、こういった形になるにしても、みやま市として何か助成を
検討していただけないかと考えております。

現状厳しいということではもうわかっておりますが、今後の課題としてでのお答えでもか
まいませんが、ちょっと一言よろしいでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

ただいま市長のほうから、現状についての考え方を述べさせていただきましたけれども、
今後、やはり公平、不公平の問題、それに財政の問題等もございますので、近隣市町の動き
も十分見ながら引き続き検討をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいた
します。

○議長（壇 康夫君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

高野副市長ありがとうございます。

多分この問題につきましても、国が特に力を入れて進めている関係もありまして、福岡県

でも本格的に事業を始める予定ということで聞いておりますので、近隣市の動向も見ながらということではございますが、みやま市としてもぜひ進めていただければと思います。

先ほど質問の中でも申し上げましたが、少子化対策、子育て対策、また障害者支援の一環ということで、やはり、みやま市、これから将来生まれてくる子供に対する支援というのも非常に重要かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ぜひ、今後も前向きな検討をお願いいたしまして、以上で私の質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

お疲れさまでした。

それでは、ここでお諮りします。議事の都合により、9月7日から9月8日までの2日間、11日から15日までの5日間、19日から20日までの2日間を休会にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、9月7日から9月8日までの2日間、11日から15日までの5日間、19日から20日までの2日間を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、次の本会議は9月21日となっておりますので、御承知おき願います。

午後3時38分 散会